※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪府	「彩都発」エコライフスタイル創造計画	茨木市及び箕面市の区域の一部（彩都（国際文化公園都市））	彩都は、学術文化、研究開発等の機能を有するアメニティの高い複合都市であり、公共と民間が協同してまちづくりを進めている。彩都にとって「環境との共生」は大きなテーマであり、環境システムの更なる普及や住民の理解増進が課題となっている。これらの課題解決のためには、環境問題に対する啓発活動の充実が必要であり、環境学習の企画立案や関係団体との調整等の役割を担う「エコエネルギー・コーディネーター」の育成が必要である。これにより、「彩都発」のエコライフスタイルを構築し、環境にやさしい都市の実現を目指す。	市民活動団体等支援総合事業	第07回（１） H19.7.4		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/30toke.pdf			H22.3.31
大阪府	大阪府	バイオメディカル・クラスター創成計画	茨木市、吹田市及び豊中市の区域の一部	バイオメディカル分野の研究は、医薬品開発などの実用化に繋がっていくもので、今後、世界中の企業や研究機関がしのぎを削る中、国内及び国外からも優れた研究者をいち早く確保していく必要がある。そのために、当該特定事業を活用し、創薬に係る外国人研究者の受入が円滑になされることにより、外国人研究者が研究成果を活用して容易に起業できるほか、起業と結びつけるための研究機関が確保されるなどの条件整備を行うものである。	外国人研究者等に対する永住許可弾力化事業 外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業	第07回（１） H19.7.4		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/29toke.pdf			H24.3.31
大阪府	大阪府	大阪府地域地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	大阪府の全域	大阪府地域は、西日本の政治、経済、文化の中心地であるものの、首都圏や近隣府県域への本社機能移転の動きが進むなど、大阪からの企業の転出超過が続いている。また、企業の流出とともに企業の中枢を担う専門人材の流出も起こっており、地域経済の再生に大きな課題となっている。 地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の実施により企業の立地環境を整備し、企業の地方拠点の形成・強化を支援し、地域における就労機会の創出等を図る。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c308.pdf			R15.3.31
大阪府	大阪府	「郊外ｄｅ活躍のまち・大阪」計画	大阪府の全域	企業や府民等の農業への参入等にあたって障壁となっている課題の解決と事業者の所得向上についての支援策をパッケージ化して展開し、農地を郊外部の地域資源として活用する。 また、インフラの維持管理情報をデータベース化し、都市インフラの効率的な管理を行い、都心部との有機的な結合・連携を維持する。 これらを一体的に実施することで、利便性が高くエンターテイメント等が充実した「都心部の魅力」と、豊かな自然環境等の「郊外部の魅力」を両立させた、多様なライフスタイル、ワークスタイルの選択が可能な大阪を実現する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y299.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/191.pdf	R3.3.31
大阪府	大阪府	若者安定就職応援計画	大阪府の全域	大企業志向が強いため、就職困難となっている若年者を府内の優良な中小企業等に結び付けることで、安定就職の実現による経済的な自立、企業の人材確保による事業の安定・拡大を図る。 地元大阪での正規社員としての安定就職により、毎年約1万人程度の東京圏への流出超過に歯止めをかける。あわせて、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現し、人口減少傾向に歯止めをかけるとともに、若い世代の消費拡大、それに伴う企業の業績好調による税収増といった「よき循環」につなげ、大阪経済の活性化につなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y409.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪府	大阪産業成長促進再生計画	大阪府の全域	対東京圏への人口流出超過傾向にある中、東京圏への経済機能の流出に歯止めをかけるとともに、関西経済圏の中心を担う大阪において、東西二極の一極としての経済中枢機能を強化する取組を通じて、企業や人材の集積、定着に繋げ、大阪経済の活性化による地方創生を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y077.pdf			H31.3.31
大阪府	大阪府	女性・若者働き方改革推進計画	大阪府の全域	人手不足分野（製造、運輸、建設）における職場の環境整備を中心とした「働き方改革」と、求職者の職種志向を転換させる新たな就職支援に両輪で取り組むことにより、雇用のミスマッチを解消し、人手不足分野の人材確保や女性や若者の大阪での安定就職につなげる。 結果、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現し、大阪から東京圏への人口流出に歯止めをかける。併せて、若い世代の消費拡大や企業経営の安定化を図り、大阪経済の活性化、持続的な発展を実現する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y410.pdf			H31.3.31
大阪府	大阪府	スマートエイジング・シティ市町村啓発事業	大阪府の全域	今後さらにスマートエイジング・シティのモデルとなるまちづくりを府内各地域に広め、他の大阪府市医療戦略会議提言に基づく取組みと併せて、府民の健康寿命の延伸とＱＯＬの向上を図り、ヘルスケア産業の創出・振興を通じてアクティブシニアを増やすとともに、社会課題解決型のまちづくりの担い手となる人材を育成する。 こうした、地域居住の質の向上を進め、誰もが安心して活躍し、暮らせる生涯活躍のまちの実現につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a088.pdf			R2.3.31
大阪府	大阪府	府営住宅地域資源化プラン・大阪	大阪府の全域	地域の安心の確保や賑わい・活力の向上を図るため、地元市町との連携のもと、空室や建替事業等により創出される用地などを活用し、人々が集まる拠点の確保や様々な活動を展開できるスペースへの転用を進める。さらに、地域の福祉ニーズ等に対応した生活支援機能や福祉機能、雇用を生み出す就労機能、ファミリー向けマンション等の多様な住宅への転換を図るなど、府営住宅の地域資源化を進める。	公営住宅における目的外使用承認の柔軟化	第42回 H29.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c309.pdf			R9.3.31
大阪府	大阪府	大阪府プロフェッショナル人材戦略拠点運営計画	大阪府の全域	セミナー等を通じ、府内の中小企業に対して、経営改善への意欲を喚起する。そして、企業訪問などを通じて、プロフェッショナル人材の活用による経営革新の実現を経営者に促していくことで掘り起こされた人材ニーズを民間ビジネスベースで府内の中小企業とマッチングさせる。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y327.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	大阪府	次世代がん治療法ＢＮＣＴ地方創生戦略事業	大阪府の全域	大阪発のがん治療法である「ホウ素中性子捕捉療法（ＢＮＣＴ）」を活用した地域活性化策の実施により、大阪における来阪人口の増加や新たな雇用の創出をめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a046.pdf			R2.3.31
大阪府	大阪府	「大阪都市魅力創造戦略２０２０」推進事業	大阪府の全域	大阪府では「都市魅力創造戦略2020」の中で「安全で安心して楽しめる24時間おもてなし都市」を掲げ、観光客が昼夜を問わずまちに魅力を感じ、安全で安心して旅行を楽しめる都市を目指している。大阪の夜を楽しむことができる観光コンテンツとして、「御堂筋イルミネーション事業」はまちの活性化、都市魅力の向上に貢献。また、鉄道乗継駅における観光客の利便性向上に向けた環境整備を行うことにより、観光客の受入環境が整い、定住魅力・都市魅力が向上することにより、内外からの集客を促進し、にぎわいと交流人口の拡大を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	H30.11.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/y020.pdf	【軽微変更】 H31.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k268.pdf	R3.3.31
大阪府	大阪府	若い世代の子育ての希望が実現できる環境整備事業	大阪府の全域	本府では、大阪の子育て環境に関する様々な課題等に対応するべく「大阪府子ども総合計画」を策定している。この計画に掲げる目標を達成するため、子育て支援の中心となる市町村が地域の実情に沿って取り組む事業を支援するための交付金制度を創設し、様々な子育て支援策や、ひとり親家庭への支援等を進めている。これにより、市町村が「大阪府子ども総合計画」に資する事業を推進することで「大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標に掲げる「若い世代の結婚・就職・出産・子育ての希望を実現する」の達成を図るものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a350.pdf	【軽微変更】 H31.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k269.pdf	R3.3.31
大阪府	大阪府	大阪都市圏広域サイクルルート連携事業	大阪府の全域	誰もが自転車を楽しむことができる魅力的な都市空間を創造するため、泉州地元市町で構成される泉州観光プロモーション推進協議会に対する支援や、淀川沿川におけるまちづくり団体等と設立した「淀川沿川まちづくりプラットフォーム」の運営に加え、各地域で整備が進められている自転車ルートの広域展開にあたっての課題等を抽出するための社会実験を通じて課題や成果を明らかにし、府県を越えて多方面へと広域的につなぐことで、魅力的なサイクルルートを創設する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y326.pdf			R3.3.31
大阪府	大阪府	観光地域づくりと「大阪の食」による魅力創出・発信計画	大阪府の全域	・　国内外からの観光客を継続的・安定的に呼び込むために府有のインフラ施設を観光資源化することで、府内各地で多様な楽しみ方をできる都市をめざす。 ・　ぶどう狩りやワイン産地の見学など着地型観光による「大阪の食」のプロモーションの他、観光コンテンツと連携することにより府内周辺部への流れを創出し、その地域でしかできない「大阪の食」の体験を創出する。あわせて、来阪外国人の趣向をマーケティングするとともに、海外販路拡大をめざす生産者等を支援する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y444.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k092.pdf	R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪府	若者・大阪企業未来応援計画	大阪府の全域	生産年齢人口の減少や、特に20代の東京圏への転出超過により、人材不足が深刻化している。大阪府には多くの教育機関が集積しているという強みを活かし、そこで学ぶ学生（外国人留学生を含む）が府内中堅・中小企業に就職・定着するための機会創出に取り組むことで、人材の流出を防止し、若く優秀な人材を原動力とした企業の成長につなげ、大阪経済の活性化を図る。これらにより、大阪の都市としての魅力を高め、東西二極の一極としての大阪の実現をめざす。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a527.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k102.pdf	R4.3.31
大阪府	大阪府	大阪府中核人材雇用戦略デスク計画	大阪府の全域	大阪府が運営する中小企業人材支援センター内に「中核人材雇用戦略デスク」を新たに設置し、これまでのノウハウ等や、支援機関とのネットワークを活かし、府内企業の中核人材ニーズの掘り起こしを行うとともに、有料人材紹介等の人材供給ツールによる確保支援を引き続き行っていく。 また、新たな人材供給ツールとなる東京圏の大企業人材の副業・兼業を促進していくための交通費補助や、女性・高齢者の活用を進める事業と連携し、相互に優良な企業を紹介しあうなど、中核人材ニーズの更なる掘り起こしを進めていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y463.pdf			R5.3.31
大阪府	大阪府	潜在求職者活躍支援プロジェクト事業計画	大阪府の全域	女性・高年齢者及び障がい者を対象に潜在求職者の掘り起こしを行い、就業意欲の喚起から研修等によるスキルアップやマッチング、就職後の定着までの一貫した支援を行う。また、今後成長が見込まれる分野や人材不足が顕著な分野等を中心に、雇う側の企業に対し職場環境の改善支援を行い、雇用した後の定着までを見据えた取組を実施する。求職者の就職支援と企業の人材確保を一体的に行うことで、大阪経済の活性化を図り、活力ある大阪の実現に資する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0714.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府	大阪府まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府の全域	本格的に到来が予想される「人口減少・超高齢社会」においても、持続的発展を実現するために、３つの取組みの方向性として位置付けた「Ⅰ）若者が活躍でき、子育て安心の都市「大阪」の実現」、「Ⅱ）人口減少、超高齢社会でも持続可能な地域づくり」、「Ⅲ）東西二極の一極としての社会経済構造の構築」を推進していく。加えて、万博のインパクトを活かした取組やＳＤＧｓの推進、スマートシティ実現に向けた取組などの新たな視点により取組みを推進・加速化し、2025大阪関西万博の開催に相応しいまちづくりを形成していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y100.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府	スマートシニアライフ事業計画	大阪府の全域	府域全体における住民の生活の質（QOL）の向上に向けて、特に高齢者層の抱える課題をICTの活用により解決することを目的とし、高齢者の健康づくりや生活支援、社会や家族とのつながり支援、見守りをはじめとする行政サービスなどを、高齢者に使いやすいタブレット等の電子端末を通じ、ワンストップで提供することをめざす。取組みにあたっては、幅広い分野の事業者の参画により、公民連携のエコシステム構築を図り、高齢者のデジタルデバイドなどの社会課題の解決と同時に、シニアビジネスの新たなマーケットの創造にもつなげる。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0838.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪府	持続可能な大阪の成長を支えるダイバーシティ推進計画	大阪府の全域	人口減少の局面にあって大阪経済の活性化を図るには、若者をはじめ女性、障がい者、外国人など多様な人材が活躍する企業が増えることが重要な鍵となるが、府内中小企業においてワークライフバランスやダイバーシティ経営が十分に進んでいるとは言えない現状である。そこで、企業に対してこれらの理解促進を図るセミナーの実施等の取組みと、就職困難性を抱えた若者等に対する自己特性の理解促進及び大学等での支援方法の確立に向けた取組みを併せて実施することで、だれもが活躍できる持続可能な成長を続ける大阪の実現をめざす。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0713.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府	第2期大阪府中核人材雇用戦略デスク計画	大阪府の全域	大阪府が運営する中小企業人材支援センター内に「中核人材雇用戦略デスク」を引き続き設置し、これまで実施してきたノウハウ等を活かし、金融機関を中心とした支援機関とのネットワークによる府内中堅・中小企業の中核人材ニーズの掘り起こしや、有料人材紹介、再就職支援や大企業連携の人材供給ツールによる確保支援を引き続き行っていく。また、副業・兼業人材の還流促進や女性・高齢者・若者の活用を進める事業との連携などにより中核人材の確保を支援することで、府内企業の成長戦略を実現し、雇用の創出・拡大を図っていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0715.pdf			R10.3.31
大阪府	大阪府	「次世代スマートヘルスシティ大阪」の実現（次世代スマートヘルス分野のスタートアップ支援機能の確保）プロジェクト	大阪府の全域	大阪の①ヘルス産業の集積、②ヘルスケア系研究開発支援拠点等の集積、③大阪スマートシティ戦略という３つの強みを最大限に活かすハブ・原動力となる「治療・予防アプリ等のデジタルヘルス分野を専門領域とするスタートアップ支援機関を確保。大阪における当該分野のスタートアップ・エコシステム機能をフルに発揮させる。これにより、デジタルヘルスの社会実装を進め、府民がエイジレスに生活し、社会を支えられる環境づくりと健康人口の確保を行い、大阪のさらなる成長と府民ＱＯＬの向上を図る。	地方創生推進タイプ	第71回（１） R6.8.16	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0940.pdf			R9.3.31
大阪府	大阪府	大阪府まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府の全域	本府においても人口減少の加速が見込まれており、大阪経済への影響、府民生活への影響、まちづくりへの影響など、様々な「負の影響」の拡大が懸念される。 これらの課題に対応するため、将来に向けて出生率の向上をめざし、人口減少傾向を可能な限り抑制する。また、本府の強みや個性を活かした経済機能・都市魅力の向上を図り、国内外から多くの人をひきつける。あわせて、直面する人口減少社会においても持続可能な社会システムや地域づくりを進める。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0894.pdf			R12.3.31
大阪府	大阪府	第２期大阪府まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府の全域	本府においても人口減少の加速が見込まれており、大阪経済への影響、府民生活への影響、まちづくりへの影響など、様々な「負の影響」の拡大が懸念される。 これらの課題に対応するため、将来に向けて出生率の向上をめざし、人口減少傾向を可能な限り抑制する。また、本府の強みや個性を活かした経済機能・都市魅力の向上を図り、国内外から多くの人をひきつける。あわせて、直面する人口減少社会においても持続可能な社会システムや地域づくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0895.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪府、大阪市、泉佐野市及び東大阪市	大阪版ＤＭＯ推進・連携による観光振興計画	大阪府の全域	大阪版DMOとして大阪観光局の機能を強化し、地域と一体となった観光地域づくりを進めることにより、国内外からの観光客を継続的・安定的に呼び込み、地域経済の活性化を推進するとともに「観光」を大阪の新たな基幹産業としていく。さらに、東大阪版DMO法人・泉佐野版DMO法人と連携を図り、より大きな効果創出に取り組む。こうした取組みにより、東京一極集中の是正に向けて、大阪の成長戦略の推進と都市魅力の創造・発信によって、国内外からヒト・モノ・カネを呼び込み、魅力と活力あふれる大阪の実現をめざしていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y414.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k119.pdf	R3.3.31
大阪府	大阪府、大阪府大阪市	世界に伍するスタートアップ・エコシステム構築事業計画	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県の全域	エコシステムによるスタートアップの成長環境構築に向け、国の選定を受けたスタートアップ拠点都市（グローバル拠点都市）の機会を活かし、資金調達環境の構築、高度経営人材の供給、国内外市場の開拓支援、海外情報発信力強化、プロダクトの社会実装促進等に、産学官、京阪神、関西の広域連携で取り組む。さらに2025大阪・関西万博等ビッグプロジェクトの機会も追い風に、大阪を東京や海外主要都市に匹敵する世界トップクラスのスタートアップ成長環境に高めるとともに、エコシステムの自立化をめざす。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0841.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府、大阪府大阪市	大阪ショーケース機能強化及びSDGsの実現に向けた観光推進・地域活性化事業計画	大阪府の全域	平成28年度から令和２年度までの５年間、地域連携DMOである（公財）大阪観光局を中心として【受入環境の整備】【地域間の連携】【大阪のイメージの改善】を推進してきた結果、来阪観光客が増加する一方、オーバーツーリズムによる地域の疲弊や、地域持続性の損失という課題が顕在化した。これらの課題を解決し、持続可能な観光を実現していくため、より広域での送客、誘客、消費を可能とするネットワークの構築や、超大型イベントにおけるショーケース機能、持続可能な観光を目標としたSDGsへの取組みを実施する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0716.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府堺市、大阪府	産学公民共創コンソーシアムによる新産業創出にむけたスマートシティの推進	大阪府堺市の区域の一部（南区）	いわゆるベッドタウンである泉北ニュータウン地域における高齢化、老朽化、産業不足といった課題を解決するために、「居住地だけのエリア」として優良な労働力の供給源であった当該地域を「仕事が創られるまち、仕事があるまち」に転換することで、昼間人口を中心に、当該地域で活動する人口を涵養する。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0942.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府、河内長野市	いわわき農と緑のふるさと地域再生計画	河内長野市の全域	大阪府の南東端に位置する河内長野市の農業は、農家の高齢化、耕地面積の減少、耕作放棄地の増加などの課題を抱えている。また、林業においても、就業人口が減少傾向にあり、人材の育成や業務の効率化が求められている。そこで、大阪府と河内長野市が共同で道整備交付金を活用し、広域農道と併せ、市道、林道の一体的な整備や関連事業を行い、南大阪地域の山間部における基幹的道路網を形成し、農産物の輸送体制の強化による農地や森林などの地域資源を有効活用した地域の活性化と地域間交流の促進及び生活利便性の向上を図り、「農と緑のふるさと	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/249toke.pdf			H21.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	大阪府、河内長野市	くすのき・岩湧エリアふるさとづくり計画	河内長野市の一部（くすのき・岩湧地区）	大阪府と河内長野市が連携して道整備推進交付金を活用し、広域農道と併せて市道を一体的に整備して山間地域における道路ネットワークを構築し、さらに関連事業を行うことで、農産物の輸送効率化やアクセス改善、直売所や６次産業拠点を活かした農業振興及び雇用創出、市域の歴史文化的施設や観光施設など主要ポイント間のアクセス短縮による地域資源を活用した都市住民との交流拡大などを推進し、山間地域の経済活動を向上させ地域活性化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第47回 H30.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0718.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府、大阪府大阪市	大阪魅力発信事業計画	大阪府の全域	万博を契機に、大阪府・大阪市を中心に府内すべての市町村と連携して、地域の観光や技術、産業、食文化などの市町村が持つ資源を万博会場内で効果的にPRする自治体催事「（仮称）大阪ウィーク」や、万博のテーマに関連した様々なイベントを府内各地で開催。オール大阪で地域の魅力を国内外に向けて広く発信し、一部の地域だけでなく府内各地への誘客を促進させるとともに、就業や起業等、地域産業の活性化など、府域全体の成長につなげる。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y099.pdf			R9.3.31
大阪府	大阪府、河内長野市	「奥河内」農と緑のふるさと地域再生計画	河内長野市の全域	河内長野市東南部の岩湧山系の周辺では、豊かな自然に囲まれているが、谷筋に分かれた各地区を横断する道路がなく、農家の高齢化、耕作放棄地の増加、林業就業人口の減少、住民の高齢化などの問題を抱えている。 そこで、大阪府と河内長野市が共同で道整備交付金を活用し、市域南部を横断する広域農道を整備し、併せて関連する林道及び市道を一体的に整備することにより、農産物の出荷、森林保全管理や地域住民間の連携・交流の推進、市街地からのアクセス改善を図るものである。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y24.pdf			H30.3.31
大阪府	大阪市	若者・女性の就労等トータルサポート事業	大阪市の全域	本市の「総合戦略」に基づき、若者・女性の就労をトータルに支援し、若者・女性が活躍できる社会をめざし、潜在的な若者・女性の求職者の掘り起こしと積極的な就労支援を行う。若者には、セミナーやカウンセリングを通じて働くことの意識づけを行うとともに、中小企業等との幅広いマッチング機会を提供する。また、女性には、継続就業を応援する企業への就職あっせんをはじめ、再就職への不安解消や保育支援を一体的に実施する。受け入れ先としての企業に対しては、職場定着支援や若者・女性の働き続けられる職場環境づくりを働きかける。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a423.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/192.pdf	H31.3.31
大阪府	大阪市	女性チャレンジ応援拠点事業	大阪市の全域	大阪市立男女共同参画センター中央館（クレオ大阪中央）内等に、地域活動の主要な担い手をめざす意欲ある女性の発掘、育成・支援ならびに、実際に地域で活躍中の女性（ロールモデル）の活動のさらなる活性化を図る「女性チャレンジ応援拠点」を創設する。この拠点には、関係する人材・団体等をつなぎ、事業を効果的に企画・実施するコーディネーターを配置し次の取組を行う。 ①情報の収集・発信 ②参画意欲の高い女性の発掘、育成・支援 ③活躍中の女性の活動支援	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a422.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/193.pdf	H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪市	グローバルイノベーション創出支援及びサイバーフィジカルシステム（ＣＰＳ）を活用したビジネス創出事業	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の全域	グランフロント大阪・ナレッジキャピタルに設置した「大阪イノベーションハブ」を拠点に、様々なイベントや国際会議などを通じてイノベーションを起こす起業人材や支援者等を集積・結合させ、チーム組成、事業化プロジェクトの創出につなげることで、世界に通用するイノベーションが次々に生まれる好循環（イノベーション・エコシステム）を作り出す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y415.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k120.pdf	R3.3.31
大阪府	大阪市	市営住宅の空き住戸を活用した地域活性化計画	大阪市の全域	待機児童の増加や地域コミュニティの沈滞化などの課題に対応するため、市営住宅において、入居者や地域住民、事業者、区・関係部局等と連携し、空き住戸を小規模保育施設や子育て支援・高齢者支援等の活動拠点として活用することにより、団地・地域における子育て支援の充実やコミュニティの活性化等を図る。また、空き住戸を居住不安定者の緊急一時的な宿泊場所（民間シェルター）として活用することにより、居住不安定者の自立支援を図る。	公営住宅における目的外使用承認の柔軟化	第45回 H29.11.7	R7.11.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai75nintei/plan/y023.pdf			R9.3.31
大阪府	大阪市	イノベーション人材の育成・流動化促進事業計画	大阪市の全域	大阪におけるイノベーション創出環境の充実・強化に向けて、成長途上段階にある中小・ベンチャー企業とイノベーション人材の育成等を行いたい大企業等をマッチングし、大企業等に所属する人材の転職や期間限定での派遣・研修等につなげることにより、イノベーション人材を育成する新たな機会を提供するとともに、中小・ベンチャー企業への人材流動化の促進を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a353.pdf			R3.3.31
大阪府	大阪市	大阪市地域再生エリアマネジメント計画	大阪市の全域	大阪駅周辺地区は、西日本最大の交通拠点であるとともに、業務・商業の一大集積地であり、本地区では、大阪・関西の発展をけん引するうめきたの開発を中核として、大阪府、大阪市、経済界が一丸となってまちづくりの推進に取り組んでいる。本地区における大阪市エリアマネジメント活動促進制度の適用実績も踏まえ、地域再生エリアマネジメント負担金制度を先行的に導入し、安定した財源確保のもと、公共的空間を活用したイベント活動などにより、様々な人々の交流を促進し、地域価値を向上させる取り組みを進める。	地域来訪者等利便増進活動計画に基づく特例 地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y321.pdf			R9.3.31
大阪府	大阪市	５Ｇ等先端技術を活用したビジネス創出プロジェクト	大阪市の全域	官民協働により設置した「5GXLABOSAKA」の機能を活かし、新たに5Gをはじめとする AI、IoT、ロボットテクノロジー等の先端技術を活用したビジネスの創出支援に取組み、中小企業や起業志望者に新たなビジネスチャンスを活かすことの出来る環境を整備することで、地域経済の活性化を図り、リーディング産業の創出につなげる。	地方創生推進タイプ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.30	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y102.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪市	大阪市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪市の全域	大阪市では、2000年以降人口増加傾向にあるが、今後は減少に転じるものと見込まれており、出生数の減少や外国人住民の増加に留意した施策展開が求められる。そこで、今後の施策推進においては、このような「人口状況」に加え、「SDGsの推進」や「DXの推進による取組の加速化・深化」、「副首都・大阪の実現」といった４つの基本的視点を踏まえながら、一人ひとりが多様な幸せ（Well-being)を実感でき、誰もが安心していつまでも住み続けたいと思う「にぎやかで活気あふれるまち大阪」の実現をめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c311.pdf			R11.3.31
大阪府	大阪市	大阪市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪市の全域	大阪市では、2000年以降人口増加傾向にあるが、今後は減少に転じるものと見込まれており、出生数の減少や外国人住民の増加に留意した施策展開が求められる。そこで、今後の施策推進においては、このような「人口状況」に加え、「SDGsの推進」や「DXの推進による取組の加速化・深化」、「副首都・大阪の実現」といった４つの基本的視点を踏まえながら、一人ひとりが多様な幸せ（Well-being)を実感でき、誰もが安心していつまでも住み続けたいと思う「にぎやかで活気あふれるまち大阪」の実現をめざす。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c310.pdf			R11.3.31
大阪府	堺市	「自由都市・堺」再生計画	堺市の全域	仁徳陵古墳を擁することで知られる堺は、中世に「環濠都市」を形成し「自由・自治都市」として経済的・文化的な反映を築き、その後も堺の都心部を核として発展し、商業集積や歴史的、文化的資源など多様な地域資源が存在する。これらの資源を活用し、商業、文化、交流機能等の強化充実を図り、都心のにぎわいと地域経済の活性化や企業立地を図るとともに、各区域における地域拠点等の基盤整備により、これらの連携と相乗効果を通じ全市的な経済の活性化を図り「魅力あふれる自由都市・堺」のまちづくりを進める。	地域再生支援利子補給金	第01回（２） H17.7.19	H27.6.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/y02.pdf			R3.3.31
大阪府	堺市	「匠の技が生きるまち堺」をめざして	堺市の全域	ものづくりのまちとして産業が振興し活力あふれる「匠の技が生きるまち」をめざし、市内企業の育成を図るとともに、成長産業分野を中心とした新たな事業領域への進出や技術開発等による競争力強化を支援する企業誘致・投資促進策を進めることにより、地域産業の振興及び雇用創出を図っていく。これにより、定住人口の維持・増加とともに、地域産業の振興との好循環を生みながら、本市経済の活性化につなげる。	地域再生支援利子補給金	第34回 H27.11.27	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y022.pdf			R8.3.30
大阪府	堺市	堺プロモーションによる観光誘客	堺市の全域	本市では、中心市街地全域において連動的な事業を行い、本市の歴史文化をわかりやすく・親しみやすく伝え、全国の人々に本市を訪れていただくきっかけを作ることが必要と考えている。 そのため、本市の中心市街地で、「プロジェクションマッピング事業」を行うことにより、中心市街地に人を呼び込むとともに、中心市街地に所在する観光資源や商店街、また中心市街地周辺に所在する百舌鳥古墳群への人の流れを創出し、本市における回遊性を高め、「愛着」や「誇り」を実感する魅力あるまちづくりの実現を図るものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a055.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	堺市	地域資源を活かした水素関連投資促進によるまち・ひと・しごと創生事業	堺市の全域	今後の人口減少社会における持続的に発展する都市経営に向けて、この強みであるものづくりを活かし、将来期待される水素エネルギーの新たな成長分野における産業の競争力を高め、企業投資を促進して雇用を創出することで定住を促進するとともに、ビジネス交流人口を増やし、より多くの人々が住み集うことでまちの魅力や活力を高め、このことが更なる投資促進や雇用創出へつながる好循環を生み、持続的な発展をめざしていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y301.pdf			H31.3.31
大阪府	堺市	芸術文化振興を軸とした交流促進	堺市の区域の一部（堺市中心市街地活性化基本計画で定める区域）	本市では、堺市まち・ひと・しごと創生総合戦略の「まち」の創生分野において、重点項目として「中心市街地の活性化」を掲げ、歴史文化を活用したまちづくりと連携した取組を推進し、回遊性の向上を図ることにより、南大阪都市圏の中枢にふさわしい賑わいと活力にあふれた中心市街地の実現をめざしている。 文化力の向上、都市魅力の発信及びまちの賑わいを創出することを目的とし、堺市民芸術文化ホールの整備及び芸術文化振興推進事業を実施するものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a037.pdf			R2.3.31
大阪府	堺市	だれもが働きやすく、活躍しやすい地域創出支援	堺市の全域	だれもが活躍する働き方をめざすなかで、多様な働き方を推進するとともに、働き方改革に取り組もうとする企業を支援する。また、まちびらきから50年が経過した泉北ニュータウンを中心に、他の地域に比べ高齢化が進んでいる状況を踏まえ、地域課題をビジネス的手法で解決するコミュニティビジネスの促進を図りながら、多様な働き方の推進と地域課題の解決の両輪を実現する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y416.pdf			R2.3.31
大阪府	堺市	堺産品国内外需要拡大支援事業	堺市の全域	2013年12月に「和食」がユネスコの「無形文化遺産」に登録されたことや健康志向の高まりにより、世界中から和食への関心が高まっており、海外での和食レストランも増加中。堺市には、本物の和食を提供できる和包丁（堺刃物）や和食に不可欠な出汁、調味料等において、歴史的に製造・加工技術が伝承・蓄積され、これらの一大集積地として地元の産業を支えており、これら食産品の海外での需要を拡大する	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y331.pdf			R2.3.31
大阪府	堺市	歴史文化資源を活かしたまちの魅力づくり（堺市博物館の活用）	堺市の全域	博物館の来館者を増やすことで、より多くの人に堺の歴史や文化を肌で感じてもらい、堺への愛着をはぐくむ効果を創出するとともに、大仙公園エリアの賑わい創出や、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録による来訪者増加に伴う来訪者満足度の向上を図る。そして、本市の中心市街地にあるさかい利晶の杜や堺伝統産業会館との回遊性を高めることで、本市における賑わいの向上や、地域経済の活性化を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a456.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	堺市	百舌鳥古墳群周辺地域のおもてなし環境の創出	堺市の全域	百舌鳥・古市古墳群の国内推薦決定や世界文化遺産登録により増加が見込まれる来訪者に対し、（仮称）百舌鳥古墳群ガイダンス施設をはじめとするおもてなし環境を整備することで、来訪者満足度の向上を図るとともに、市内の回遊性を高め、賑わいの向上を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	H30.7.6	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y011.pdf			R3.3.31
大阪府	堺市	スポーツによるまちづくりの推進（大浜体育館の再整備）	堺市の区域の一部（堺市中心市街地活性化基本計画で定める区域）	中心市街地西部に位置する本市のスポーツ交流拠点である大浜体育館は、施設の老朽化等により利用ニーズに応えることが困難になっている。大浜体育館を新しい体育館へと建て替え、より多くの人々のスポーツを通じた交流を実現し、中心市街地活性化に向けて進めている各事業と連携することで、南大阪都市圏の中枢にふさわしい賑わいと活力のあるまちを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a354.pdf			R4.3.31
大阪府	堺市	環濠都市堺の再生計画	堺市の全域	かつて環濠都市であった堺環濠エリアにおいて、歴史文化資源等を活用した市民主体のまちづくりにより都市の魅力を向上させ、国内外から人が集まる賑わいを創出し、本市への「愛着」や「誇り」を醸成し、交流人口・定住人口の増加をめざす。 そのリーディングプロジェクトの一つとして、駅近くの河川沿いを活用し、公民連携により、賑わいと情報発信の拠点を形成し、雇用を創出する。また、ここを中心とした複合的なソフト事業の展開により、環濠エリア内に点在する資源を結びつけ、エリア全体の賑わいや雇用創出に波及させる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y329.pdf			R3.3.31
大阪府	堺市	近畿大学医学部及び附属病院開設を見据えた泉北ニュータウン地域における健康長寿のまちづくりの推進	堺市の区域の一部（泉北ニュータウン及び周辺農村部）	平成35年度の近畿大学医学部、及び附属病院の開設を見据え、立地する泉北ニュータウンを中心に、「健康寿命延伸産業」をテーマとしたまちの活性化と産業振興に向けた取組を進める。まず、しごとの創生や産業振興のための産学公民コンソーシアム等を新たに結成して先導的事業を主導する。併せて、公営住宅や駅周辺の整備と合わせて、住民の健康意識の改革し、ビジネスベースでの健康寿命延伸サービスを受け入れる土壌を作るための取組も行う。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y330.pdf			R3.3.31
大阪府	堺市	自動運転モビリティ導入による泉北ニュータウンの新しい交通システムの構築	堺市の全域	高齢化が進む泉北ニュータウン地域において、高齢者をはじめあらゆる人の移動支援に向け、居住地域から近隣センター、バス停などのラストワンマイルの自動運転モビリティを活用した交通事業のビジネスを新たに創出する。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y471.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	堺市	堺市まち・ひと・しごと創生推進計画	堺市の全域	本市の総人口は、2010年の84.2万人をピークに減少傾向となっており、65歳以上人口は、2020年に年少人口を上回って以降は増加傾向が続いており、生産年齢人口と年少人口は減少傾向で推移している。このようななかで、堺が持続的に発展していくために、市民、企業、行政がそれぞれの役割を担いながら連携し、一体となることにより本市の潜在力を発揮して、「人口減少の問題の克服」と「成長力の確保」の実現を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y450.pdf			R3.3.31
大阪府	大阪府堺市	SDGs達成に向けた様々な主体の連携と自律的取組の促進プロジェクト	堺市の全域	地方創生の実現に向けて、市内のSDGs認知度の向上や主体間連携および自律的取組の促進等を図るため、「さかいSDGｓ推進プラットフォーム」を運営する。プラットフォームでは、SDGsの目標年次である2030年には、現在の高校生・大学生が社会・経済の中核を担う年齢層となること、大企業に比べ中小企業においてSDGsの普及の遅れが見られることを踏まえ、「高校生・大学生」と「中小企業」に対し、重点的に取組を推進する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0848.pdf	【軽微変更】 R6.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k073.pdf	R6.3.31
大阪府	大阪府堺市	中百舌鳥エリアにおけるイノベーション創出拠点形成によるまちづくり	堺市の区域の一部（中百舌鳥エリア）	中百舌鳥エリアは堺市産業振興センターや堺商工会議所、㈱さかい新事業創造センターといった産業支援機能を有している。また、当エリアに存する大阪府立大学は、大阪市立大学との新設合併により、大阪公立大学として、新キャンパスに工学集約など再編予定となっている。 このことから大学・民間事業者・産業支援機関・行政等が、協力・連携できるプラットフォームを設立し、研究開発や新産業創出及び振興を図るとともに、駅周辺と大学等の取組みをネットワーク化し、エリア全体での機能配置等を整理することで、更なる活力創出をめざす。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0847.pdf			R6.3.31
大阪府	堺市	第２期堺市まち・ひと・しごと創生推進計画	堺市の全域	本市の総人口は、減少傾向であり、そのなかで65歳以上人口は増加傾向、生産年齢人口と年少人口は減少傾向で推移している。このようななか、歴史資源や文化の魅力創出による交流人口の創出、エリアのポテンシャルを活かしたまちの活性化、子育て支援や厳しい環境にある子どもと家庭への支援の充実、心身ともに健康で輝きながら暮らし続けることができる健康・福祉の充実、イノベーションの創出や民間投資の誘導などにより、将来にわたり持続的に発展する都市経営を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0947.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府堺市	地域の生産性向上に向けた地域産業重層化促進事業	大阪府堺市の全域	市内で活動する企業や人やプロジェクトが相互につながり、掛け合わさり、相乗効果を生み出すインパクトある堺の産業が躍動し、地域経済全体が成長している状態を「地域産業の重層化」と定義し、特に地域経済へのインパクトが大きいと考える(1)イノベーション創出、(2)サービス産業の生産性向上、(3)女性の就労促進の3テーマを核とした地域産業の重層化に取り組み、地域の生産性・付加価値額向上をめざす。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0720.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k093.pdf	R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪府堺市	交流・共創によるイノベーション・コミュニティ形成事業	堺市の全域	「堺市基本計画2025」では、変化を恐れず果敢に挑戦・創造し続ける「未来を創るイノベーティブ都市」を掲げ、人や企業を惹きつける魅力を創出すべく、イノベーションを次々と生み出し、持続的で発展的な地域の活性化につなげることとしている。交流・共創のイノベーション創出をめざす拠点の設置、交流促進プログラムの企画運営、オンラインコミュニティの運営を行い、起業家、スタートアップ、市内企業、支援機関、大学等の共創により地域や社会に新たな価値を提供する事例を生み出し、堺・中百舌鳥エリアの更なる活力創出をめざす。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0945.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府堺市	女性就職支援及び非正規雇用者の転職支援事業	大阪府堺市の全域	正しい職業理解により、ミスマッチを起こさない就職・転職支援を就業中の方や意欲的に求職活動ができていない方に利用してもらうため、平日夜間等も含めて相談対応を実施する。対面だけでなくオンラインも活用し、キャリアコンサルタントとの「いつでも気軽に利用できる相談」を提供することを軸にした、「未就労女性への就労支援」「非正規雇用者（男女）への転職支援」「市内事業所への人材確保支援」の3つの要素を一体にした委託事業を実施する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0946.pdf			R9.3.31
大阪府	堺市	堺市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	堺市の全域	本市の総人口は、減少傾向であり、そのなかで65歳以上人口は増加傾向、生産年齢人口と年少人口は減少傾向で推移している。このようななか、歴史資源や文化の魅力創出による交流人口の創出、エリアのポテンシャルを活かしたまちの活性化、子育て支援や厳しい環境にある子どもと家庭への支援の充実、心身ともに健康で輝きながら暮らし続けることができる健康・福祉の充実、イノベーションの創出や民間投資の誘導などにより、将来にわたり持続的に発展する都市経営を図る。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0897.pdf			R8.3.31
大阪府	堺市	第２期堺市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	堺市の全域	本市の総人口は減少傾向であり、65歳以上人口は増加傾向、生産年齢人口と年少人口は減少傾向で推移している。その中で歴史文化資源や文化の魅力創出による交流人口の創出、エリアのポテンシャルを活かした地域の活性化、子育て支援や厳しい環境にあるこどもと家庭への支援の充実、心身ともに健康で輝きながら暮らし続けることができる健康・福祉の充実、堺発のイノベーション創出と地域産業の振興などにより、将来にも夢と希望が持てる都市であるよう持続可能な都市経営の推進を図る。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s619.pdf			R13.3.31
大阪府	堺市	第３期堺市まち・ひと・しごと創生推進計画	堺市の全域	本市の総人口は、減少傾向であり、そのなかで65歳以上人口は増加傾向、生産年齢人口と年少人口は減少傾向で推移している。このような中、歴史文化資源や文化の魅力創出による交流人口の創出、エリアのポテンシャルを活かした地域の活性化、こどもの可能性を伸ばし未来を切り拓く力を育む教育の充実、心身ともに健康で輝きながら暮らし続けることができる健康・福祉の充実、堺発のイノベーション創出と地域産業の振興などにより、将来にわたり持続的に発展する都市経営を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s620.pdf	－		R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市及び阪南市並びに大阪府泉北郡忠岡町並びに大阪府泉南郡熊取町、田尻町及び岬町	泉州地域版ＤＭＯによる観光振興計画	堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市及び阪南市並びに大阪府泉北郡忠岡町並びに大阪府泉南郡熊取町、田尻町及び岬町の全域	地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、地域連携ＤＭＯを設立する。このＤＭＯが客観的な根拠にもとづいた戦略のもと、多様な関係者と協働して、地域資源のプロモーションや一元的な情報発信、マーケティング機能の強化等事業を展開することにより、地域内での継続的・安定的に観光客を誘客し、地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a356.pdf			R5.3.31
大阪府	岸和田市	ビジネスサポートセンター創設による岸和田イノベーション促進計画	岸和田市の全域	これまで別々に企業支援を行ってきた市、金融機関等がビジネスサポート協議会を立ち上げ、ビジネスサポートセンターを設置し、創業希望者や課題を抱える中小企業に対して支援を行う。センターでは、全国公募で厳しい審査をクリアしたセンター長等による、専門的かつ実践的な解決力を有するチームが従事し、相談企業に伴走しながら課題解決、成果の創出に導く。本事業は、①企業支援ネットワークの構築と協議会設立、②ビジネスサポートセンターの設置、③ビジネスサポートセンターの運営という流れで展開する。	地方創生推進タイプ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0850.pdf			R6.3.31
大阪府	大阪府岸和田市	岸和田市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府岸和田市の全域	人口の減少や本市の活力を支える生産年齢人口及び将来の担い手の減少は、まちの活気を減退することにつながり、このまちの活気の減退がさらなる人口減少を引き起こすという“負のスパイラル”は、本市に例外なく訪れるものと想定される。そこで、この“負のスパイラル”の主原因となる急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、地域で住みよい環境を確保して、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力あるまちを維持するために８つの基本目標（プロジェクト）を設定し、持続可能な都市の実現のための取組を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y086.pdf			2023年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
大阪府	大阪府岸和田市	第２期岸和田市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府岸和田市の全域	人口の減少や本市の活力を支える生産年齢人口及び将来の担い手の減少は、まちの活気を減退することにつながり、このまちの活気の減退がさらなる人口減少を引き起こすという“負のスパイラル”は、本市に例外なく訪れるものと想定される。そこで、この“負のスパイラル”の主原因となる急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、地域で住みよい環境を確保して、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力あるまちを維持するために６つの基本目標を設定し、持続可能な都市の実現のための取組を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0948.pdf			R10.3.31
大阪府	大阪府岸和田市	岸和田市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府岸和田市の全域	人口の減少や本市の活力を支える生産年齢人口及び将来の担い手の減少は、まちの活気を減退することにつながり、このまちの活気の減退がさらなる人口減少を引き起こすという“負のスパイラル”は、本市に例外なく訪れるものと想定される。そこで、この“負のスパイラル”の主原因となる急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、地域で住みよい環境を確保して、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力あるまちを維持するために６つの基本目標を設定し、持続可能な都市の実現のための取組を進める。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0898.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	豊中市	大阪国際空港周辺地域における移転跡地の有効活用による「まちづくり」と「産業再生」計画	豊中市の全域	従前の地域再生計画の移転跡地の有効利用を一体的に進める雇用創造事業を加え、ものづくり産業の振興とサービス等の都市型産業の振興と雇用創造を図る。移転跡地に係る工業系の振興をトリガーに、雇用面からの企業支援等や求職者の教育訓練プログラムの充実を通じて、地域労働市場の活性化を図ることで、さらに企業立地の促進につなげる。	地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成 地域雇用創造推進事業	第04回 H18.7.3	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/62a.pdf			R3.3.31
大阪府	豊中市	一億総活躍社会実現のための豊中就労支援計画	豊中市の全域	誰もがいきいきと活躍できる一億総活躍社会の実現をめざし、本市が有する社会資源（空港や高速道路等の交通網、集積している製造業等）を活用し、就労困難者（困難を抱える若者、母子家庭の母、障害者、高齢者その他の就労困難者）の特性や経験・課題を把握しながら、就労困難者の状況に応じた仕事へのマッチングを行う。加えて、人手不足等で脆弱化している産業に活力を与えるとともに、地方への人の流れを生み出すことを目指すものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y302.pdf			R3.3.31
大阪府	豊中市	働き方改革実現のための就労困難者と地域企業をつなぐ、地域の人材雇用促進・企業活性化ステップアップ事業	豊中市の全域	就業経験の少ない若者等の求職者、ひとり親家庭の母親、結婚・出産等で離職した女性、常用雇用を希望する女性、メンタル的な不安を抱えながら再就職を希望する人など、性別や年齢にかかわらず誰もが活躍できる社会の実現をめざし、就労支援を行う。 また、本市内の企業では雇用人材の確保も課題になっている。人手不足の業界を受け皿としながら、それぞれの状況に応じた仕事を職業体験・訓練制度を経てマッチングし、誰もが活躍できる社会の実現及び人手不足等で脆弱化している産業や中小企業の活性化を目指すものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a529.pdf			R4.3.31
大阪府	大阪府豊中市	豊中市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府豊中市の全域	本市の人口は平成１７年以降増加傾向にあり、令和２年（2020年）には40万人を超えた。しかしながら、新型コロナウイルスの影響や全国的な少子高齢化の流れと同様に今後は、人口減少・少子高齢化が進むことが想定されている。人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるために、出生率向上施策と働き盛り世代の社会増につながる施策を中心に、子育て世帯を主なターゲットとした５つの「基本目標」に基づき、「みらい創造都市とよなか　～明日がもっと楽しみなまち～」をめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y087.pdf			2023年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
大阪府	大阪府豊中市	第２期豊中市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府豊中市の全域	本市の人口は平成１７年以降増加傾向にあり、令和２年（2020年）には40万人を超えた。しかしながら、新型コロナウイルスの影響や全国的な少子高齢化の流れと同様に今後は、人口減少・少子高齢化が進むことが想定されている。 人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるために、出生率向上施策と働き盛り世代の社会増につながる施策を中心に、子育て世帯を主なターゲットとした５つの「基本目標」に基づき、「みらい創造都市とよなか　～明日がもっと楽しみなまち～」をめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0949.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪府豊中市	豊中市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府豊中市の全域	本市の人口は平成17年以降増加傾向にあり、令和２年（2020年）には40万人を超えた。しかしながら、新型コロナウイルスの影響や全国的な少子高齢化の流れと同様に、今後は、本市においても人口減少・少子高齢化が進むことが想定されている。人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるために、デジタルの力を活用しながら、子育て世代に選ばれ、住み続けたくなるまちの実現をめざし、４つの「基本目標」に基づき、「みらい創造都市とよなか　～明日がもっと楽しみなまち～」をめざす。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0899.pdf			R10.3.31
大阪府	池田市	まちづくり・観光マネジメント組織（仮称：池田版ＤＭＯ）によるコンパクトシティの活性化	池田市の全域	阪急池田駅を中心に豊富な地域資源やイベントが集積したコンパクトシティの利点を生かすため、核となるカップヌードルミュージアム大阪池田と五月山動物園の魅力向上ならびに認知度向上を図り、集客力のさらなる強化を行う。また、池田版ＤＭＯの構築やインフォメーションセンターの開設により、官民協働で効果的なプロモーションを行うとともに、魅力的な地域コンテンツを造成し提供していくことで、来訪者の回遊性を高め、交流人口を拡大させることによって、地域経済の活性化を推進する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y418.pdf			H31.3.31
大阪府	池田市	（仮称）子ども・若者・地域支援クラスターを活用したコミュニティの活性化によるまちづくり	池田市の全域	廃校となった伏尾台小学校の施設を有効活用し、本市が掲げる「教育日本一」「子ども・子育て支援日本一」に向けた総合的な支援クラスターを整備する。そこで、地域住民・ＮＰＯ・行政等が連携し、公設民営型のフリースクールの実施や若者の社会復帰・就労支援に加え、市民の文化活動やコミュニティビジネスの創業支援等を行うための貸室の設置、「子育て・コミュニティカフェ」の運営、子育て世代がレクリエーションを楽しめる機能の充実等、子ども・若者等の一貫した支援事業及びコミュニティの活性化・再生を図る事業を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a366.pdf			R3.3.31
大阪府	池田市	（仮称）インキュベートカフェの整備による「事始めのまち池田」推進事業	池田市の全域	起業を志す者・創業者・既存事業者が集うインキュベートカフェを新設し、創業の機運を高めると共に、情報共有による関係性の構築及びビジネスの幅の拡大を目指す。本施設を創業の拠点、事業者同士の縦横の繋がりを生むハブ拠点として構築し、地方創生を推進するにあたり、潜在的創業者による新分野事業による技術革新が促進し、既存事業者とのマッチングによる全要素生産性の上昇、成長戦略における経済の再生に繋げていく。また、各々の交流による相乗効果で地域の事業者の収益性の向上を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a357.pdf			R5.3.31
大阪府	池田市	池田市ふるさと起業家支援事業	池田市の全域	本市の地域内の課題解決に資する創業者や事業者を支援するべくふるさと起業家支援事業を立ち上げることで、市内での雇用機会の創出を実現する。支援により理想的なモデルケースを創り、以降は、市内で地域課題解決を支援する事業分野での創業機運が高まることが狙い。市内での地域課題解決も図ることで、住みよい市の実現にも繋がり、人口減少に歯止めをかけることを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a530.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪府池田市	池田市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府池田市の全域	中長期的な人口減少が避けられない中、それに伴う課題に対応するため、「よびこむ」「つくる」「そだてる」「つながる」を基本目標に掲げる第2期「池田市まち・ひと・しごと総合戦略」に基づき、『「住んでみたい」・「住み続けたい」まち池田』を推進する。加えて、これからの未来社会を見据え、「society5.0」や「SDGs」の理念を踏まえるとともに、年齢、性別、障害の有無、国籍などに関わらず、誰もが多様な価値観やライフスタイルを持ち、共に支え合える「誰一人取り残さない」まちをめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a097.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府池田市	官民連携による都市近郊農村地域の地域再生推進事業　～ポタニカルビレッジ構想～	大阪府池田市の市街地調整区域の一部（細河地区）	植木の日本四大産地の一つである細河地域は、室町時代から植木産業で発展してきたが、近年では植木産業の市場縮小や後継者不足等により耕作放棄地化や違法な農地転用が増え、地域の衰退につながっている。本計画では農園芸・自然・環境をテーマに官民が一体となり、AI・IoT等を活用した生産・流通・販売のシステムの確立、人材育成の場の創出、交通の利便性を活かした流通・観光・交流拠点の設置・運営に取り組み、持続可能な都市近郊農業地域のモデルを創出する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0851.pdf			R6.3.31
大阪府	大阪府池田市	デジタルを活用した五月山動物園ウォンバットゾーンの再整備事業	大阪府池田市の区域の一部（池田駅周辺地区）	本市においては、長く滞在できる観光施設が少なく、市内の回遊性が高いとは言えない状況にあり、観光客数や観光消費額の増加に向けて、広く「ひと」を呼び込み、まちの賑わい、池田駅周辺の回遊性の向上を図る必要がある。また、若者世代、子育て世代の転出超過も大きな課題となっており、本市の特徴である「五月山をはじめとした豊かな自然環境」を知るきっかけをつくり、関係人口の創出、定住促進を図る必要がある。これらの課題解決のため、主要な観光施設の一つである「五月山動物園」のウォンバットゾーンの再整備を行うものである。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0290.pdf			R11.3.31
大阪府	大阪府池田市	池田市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府池田市の全域	少子高齢化や人口減少の進行に伴う都市活力の低下が懸念される状況において、結婚・妊娠・出産・子育てに対する希望を叶える取組を進めることで長期的に出生率の上昇を図るとともに、まちとしての魅力を高め、積極的に発信することで、社会増加を今後も持続する取組を進める必要があることから、４つの施策テーマに沿って希望を持って住み続けることができる持続可能な地域づくりを進めていくことで、一人ひとりが多様な幸せを実現する社会をめざすもの。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0900.pdf			R12.3.31
大阪府	大阪府池田市	第２次池田市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府池田市の全域	少子高齢化や人口減少の進行に伴う都市活力の低下が懸念される状況において、結婚・妊娠・出産・子育てに対する希望を叶える取組を進めることで長期的に出生率の上昇を図るとともに、まちとしての魅力を高め、積極的に発信することで、社会増加を今後も持続する取組を進める必要があることから、４つの施策テーマに沿って希望を持って住み続けることができる持続可能な地域づくりを進めていくことで、一人ひとりが多様な幸せを実現する社会をめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0901.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪府池田市	伏尾台地域における官民連携による ニュータウン再生計画	大阪府池田市の区域の一部（伏尾台の区域）	本計画は、急激な人口減少と高齢化に直面する池田市伏尾台地域において、官民連携による持続可能なニュータウン再生を目指すものである。旧小学校跡地や公園、バス営業所跡地等の既存ストックを最大限に活用し、企業誘致や実証・共創拠点の形成、生活利便機能の再構築を段階的に推進する。特例措置による柔軟な土地利用を可能にすることで、「働く・学ぶ・暮らす」が循環する場を創出し、多様な世代が「住み続けたい」と思える地域価値の向上と持続可能な地域運営体制の確立を図る。	地域住宅団地再生事業計画に基づく特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s621.pdf			R15.3.31
大阪府	吹田市	吹田操車場跡地再生計画　「東部拠点環境先進まちづくりプロジェクト」	吹田市の区域の一部（芝田町、天道町、片山町の一部）	吹田市では、昭和59年に廃止された操車場跡地の開発にあたり、環境と経済の共生・統合を実現するような未来型まちづくりに取り組み、低炭素社会の構築に向けた脱温暖化都市モデルを全国に発信していく。この構想を実現するため、環境配慮型中心市街地の創出に向けた基盤整備を進めるとともに、市のまちづくり計画に沿った機能や施設の導入を図るための方策を、国、大阪府、摂津市、都市再生機構とともに検討する「特定地域プロジェクトチーム」を設置する。これにより、事業の円滑かつ総合的な推進を図る。	地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成	第08回 H19.11.22		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai8nintei/11toke.pdf			H23.3.31
大阪府	吹田市	未来を支えるチャレンジャー育成の都市の創出～アントレプレナーを育て地域産業として発展させることによる雇用拡大プロジェクト	吹田市の全域	市内事業所のうち３割を卸売・小売業が占め、特に卸売業の販売額は全国でも３４番目と上位に位置する一方、実態調査からは「人材育成」「人材確保」「営業力強化」が課題として浮かんでいます。また、特別区を除くと起業率は全国一であるというものの、廃業率が高い実態もあります。そのような中、リーマンショック以降続く低い有効求人倍率から脱却し、地域を活性化させるために、本市の特徴であり課題でもある「卸売分野」「起業・創業分野」を強化し、地域産業の底上げ、また雇用の拡大を図ります。	地域雇用創造推進事業	第21回 H24.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai21nintei/plan/plan19.pdf			H26.3.31
大阪府	大阪府吹田市	吹田市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府吹田市の全域	将来の人口減少に備え、市民が安心して暮らし、働き、出産・子育ての希望をかなえることができる環境を整備するため、「①企業が成長し、地域経済に元気をもたらすまち」、「②「住む」「楽しむ」新たな魅力が見つかるまち」、「③就職・子育ての希望がかない、未来を担う人材が育つまち」、「④誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち」を基本目標として掲げ、まち・ひと・しごと創生を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7Onintei/plan/y0721.pdf			R6.3.31
大阪府	大阪府吹田市	吹田市第２期まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府吹田市の全域	将来の人口減少・少子高齢化の進展に備えるため、「出産・子育て・学び、未来（あす）への希望がかなうまち」、「自分らしく笑涯（しょうがい）輝き、健やかに暮らせるまち」「住むにも働くにもぴったりの魅力あふれるまち」「誰もが安心して暮らし続けられるまち」を基本目標に掲げ、４つの基本目標に共通する視点として、「デジタルの力を活用した課題解決・広域連携」を進め、まち・ひと・しごと創生をめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0950.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	大阪府吹田市	吹田市第２期まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府吹田市の全域	将来の人口減少・少子高齢化の進展に備えるため、「出産・子育て・学び、未来（あす）への希望がかなうまち」、「自分らしく笑涯（しょうがい）輝き、健やかに暮らせるまち」「住むにも働くにもぴったりの魅力あふれるまち」「誰もが安心して暮らし続けられるまち」を基本目標に掲げ、４つの基本目標に共通する視点として、「デジタルの力を活用した課題解決・広域連携」を進め、まち・ひと・しごと創生を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z127.pdf			R11.3.31
大阪府	泉大津市	世界基準の安全・安心のまちづくり計画～セーフコミュニティ活動を通じて～	泉大津市の全域	「安全で安心して暮らすことのできるまち」を目指して、行政や医療機関、警察、地域で活動する団体、市民等が、WHOが推奨するセーフコミュニティ活動（国際セーフコミュニティ認証センターが示す指標に基づき地域の様々な主体が一緒に活動を進めるもの）に取り組み、国際認証取得を通じてまちの安全・安心に向けた取り組みを見える化し、まちの魅力やイメージを向上させ、定住や移住を促進する。また、地域の様々な主体が、安全・安心を向上させるための活動に自主的に取り組むことで、地域コミュニティの再構築をめざす。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a426.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/194.pdf	H31.3.31
大阪府	大阪府泉大津市	泉大津市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府泉大津市の全域	少子高齢化を始め、労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加、介護や子育てへの生活不安等、数多の社会問題が生じている。これらの社会問題へ臨機応変に対応するため、４つの基本目標（地域産業と労働環境について、魅力発信と関係人口について、子どもと教育について、安全安心と住環境について）を掲げ、市民一人ひとりが泉大津市に誇りをもち、快適で機能性の高い都市環境の中で、安全に安心して健やかに暮らしていくことのできるまちをめざす取組を行うため、地域再生計画を策定する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z026.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府泉大津市	農山村地域との連携から生まれる「食を軸とした健康」事業による子育て世代への魅力向上計画	大阪府泉大津市の全域	少子高齢化や転出超過は、地域経済や財政状況の悪化、それに伴う市民サービスの低下を招き、ひいては市への愛着低下と更なる転出超過を生む。負の連鎖を断ち切るため、本市独自の取組である「健康増進」と「食糧危機への備え」の２つを掛け合わせた政策を展開することで、特に本市の現状の打開に向けた地域再生の核となる子育て世代において、「安心して子育てのできる環境である」「住みたい、住み続けたい」と思われるような魅力の創出を図り、人口減少や少子高齢化に歯止めをかけることをめざす計画を策定する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y103.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府泉大津市	泉大津市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府泉大津市の全域	少子高齢化と都市部への一極集中によって、数多の社会問題が生じている。これらの社会問題へ柔軟に対応するため、5つの基本目標（地域産業と労働環境について、魅力発信と関係人口について、子どもと教育について、安全安心と住環境について、DXの推進について）を掲げ、市民一人ひとりが、自分たちの住むまちに誇りを持ち、お互いに繋がり合い支え合いながら、快適で機能性の高い環境の中で、それぞれの強みを活かせる学び豊かなまちをめざす取組を行うため、地域再生計画を策定する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0902.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪府泉大津市	第２期泉大津市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府泉大津市の全域	少子高齢化と都市部への一極集中によって、数多の社会問題が生じている。これらの社会問題へ柔軟に対応するため、５つの基本目標（地域産業と労働環境について、魅力発信と関係人口について、子どもと教育について、安全安心と住環境について、ＤＸの推進について）を掲げ、市民一人ひとりが、自分たちの住むまちに誇りを持ち、お互いに繋がり合い支え合いながら、快適で機能性の高い環境の中で、それぞれの強みを活かせる学び豊かなまちをめざす取組を行うため、地域再生計画を策定する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0903.pdf			R12.3.31
大阪府	高槻市	体験交流型・産業観光の推進による地域活性化計画	高槻市の全域	産業振興を目的に、市、観光協会、商工会議所が運営主体となり、様々な分野の事業者、団体等と連携した体験交流型の観光プログラムを開発し、年間を通じて多数の観光プログラムを販売・提供する。 多様な観光プログラムなどの組み合せを軸に高槻らしさを提供するとともに、経済的な波及効果を狙う。また、ＳＮＳやテレビなど各種メディアを活用することで、本市の産業のＰＲ、まちの魅力のプロモーション活動を展開する。 さらに、今後、事業を継続・発展させるために、観光協会の組織強化、関係機関との連携強化に取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y419.pdf			R2.3.31
大阪府	高槻市	文化芸術振興による交流促進	高槻市の区域の一部（高槻市中心市街地活性化基本計画で定める区域）	本市への人口流入を促進するため、本市の玄関口であるJR高槻駅及び阪急高槻市駅周辺を核とする中心市街地の更なる魅力の向上に取り組むために、新文化施設を集客拠点施設として整備し、文化芸術の振興はもとより、文化芸術を通じた地域住民相互の多様な交流やまちのにぎわいの創出を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z088.pdf			R5.3.31
大阪府	大阪府高槻市	発展的観光推進事業による地域活性化計画	大阪府高槻市の全域	観光まちづくりを推進するにあたっては、地域事業者を巻き込んだネットワーク推進本部（地域まちづくり会社機能）が主体となって、本市認知度の向上と市外からの来訪者数の増加を図り、大阪や京都とは異なる個性的な近畿圏の観光スポットとなることを目指し、観光発信から定住促進ついては、商業の活性及び企業誘致へと新たなルートで結びつける。加えて、観光MaaSの取組を実施し、周遊観光を通じた店舗や商店街の紹介、観光拠点から駅周辺の百貨店といった商業施設への誘引を行う。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y476.pdf			R5.3.31
大阪府	大阪府高槻市	関西将棋会館建設支援プロジェクト	大阪府高槻市の一部（ＪＲ高槻駅西口周辺）	本事業は、全国の自治体では初となる公益社団法人日本将棋連盟と包括連携協定を締結し、この包括連携協定をもとに市内で様々な将棋の取組を推進してきました。今回、日本将棋連盟が関西将棋会館の高槻移転を決定されたことから、寄附金を募集し、この寄附金で関西将棋会館の建設支援を行うものです。本市は、観光による来訪客等が減少しており、地域内消費や街のにぎわい衰退が懸念されていますが、今後、関西将棋会館の高槻移転を契機として、交流人口や関係人口の増加を目指してまいります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a056.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	大阪府高槻市	都市型ツーリズムを活用した「将棋のまち 高槻」推進事業による地域活性化計画	大阪府高槻市の全域	日本古来の伝統文化であり、本市のアピールポイントである「将棋」をフラグシップとして、「将棋文化振興事業（地域資源の磨き上げ）」、「都市型ツーリズム開発事業（市外来訪者の消費による地域経済の活性化）」、「シティセールス事業（本市知名度の向上・関心喚起・情報拡散）」を実施し、「将棋のまち 高槻」という都市ブランドを確立するとともに、にぎわいの創出及び地域経済の活性化を図ることによって、本市が目指す地方創生の将来像「訪れたい・活動したい・にぎわいあふれる『将棋のまち 高槻』」を実現する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0951.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府高槻市	第3期高槻市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府高槻市の全域	全国的に人口減少や少子高齢化が進む中、本市は社会増の状況にあるが、それを上回る自然減の状況にあり、年々人口が減少している。また、高齢化の進行に伴い社会保障関係費等の増大や人口急増期に整備した公共施設の老朽化対策などの課題に直面することが想定される。本市が将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、第3期高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる「基本目標1　安全・安心で定住魅力のあるまちをつくる」及び「基本目標2　子育て・教育の環境が整ったまちをつくる」の実現を目指し、施策の推進を図る。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0904.pdf			R10.3.31
大阪府	大阪府高槻市	第３期高槻市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府高槻市の全域	全国的に人口減少や少子高齢化が進む中、本市は社会増の状況にあるが、それを上回る自然減の状況にあり、年々人口が減少している。また、高齢化の進行に伴い社会保障関係費等の増大や人口急増期に整備した公共施設の老朽化対策などの課題に直面することが想定される。本市が将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、第３期高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる「基本目標１　安全・安心で定住魅力のあるまちをつくる」及び「基本目標２　子育て・教育の環境が整ったまちをつくる」の実現を目指し、施策の推進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0905.pdf			R10.3.31
大阪府	貝塚市	企業誘致のインパクトを活かした雇用機会創出事業計画	貝塚市の全域	貝塚市では、全国平均を大きく下回る有効求人倍率が示すとおり、雇用の受け皿が決定的に不足している。このような事態の打開を図るべく、貝塚市では優良企業の誘致に大きな力を注ぎ、三洋電機、国華園、明治乳業といった大手企業の誘致に成功した。今後、引き続き企業誘致を進めるとともに、誘致企業を対象とした合同就職面接会の開催と、既存企業との連携による新規事業、観光を主体とした市民活動によるコミュニティービジネスなどのモデル事業を展開することにより、地域産業の活性化とともに、雇用機会の創出・増大を目指す。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/42toke.pdf			H19.3.31
大阪府	貝塚市	子育て支援で女性が輝くまち☆貝塚	貝塚市の全域	子育て環境の整備による子どもを産み育てやすい社会の実現と、子ども一時預かりなどの子育て支援を通じて母親の自由時間を増やすことにより雇用創出を図ろうとするもの。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a427.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	貝塚市	先端技術で賑わうまち貝塚	貝塚市の全域	「ドローンフィールド」を整備し、今後、多くの産業において活用されると期待されているドローン技術開発及びドローン操作技術訓練企業を誘致するとともに、市域においてドローンを活用した産業の振興を図ることにより、新たな雇用創出を図る。また、ドローン技術の向上とドローンの周知度を上げるため、当該ドローンフィールドにおいて、競技会やその他イベントを開催する。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a104.pdf			R4.3.31
大阪府	貝塚市	ドローン測量技術向上推進プロジェクト	貝塚市の全域	「ドローンフィールド」を整備し、今後、多くの産業において活用されると期待されているドローン技術開発及びドローン操作技術訓練企業を誘致するとともに、市域においてドローンを活用した産業の振興を図ることにより、新たな雇用創出を図る。また、ドローン技術の向上とドローンの周知度を上げるため、当該ドローンフィールドにおいて、ドローン測量能力検定を実施するとともに、競技会やその他イベントを開催する。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a079.pdf			R5.3.31
大阪府	大阪府貝塚市	貝塚市まち・ひと・しごと創生計画	大阪府貝塚市の全域	国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げられた施策の中から、本市の特性に合った施策をピックアップし、本市の現状に即した形で展開するとともに、次のとおり第2期貝塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略のまちづくりの方向性である「住み続けたい（住みたくなる）まちづくり」、「子どもを産み、育てやすいまちづくり」、「人が集い、にぎわいと活気のあるまちづくり」を目標する事業を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0952.pdf			R8.9.30
大阪府	大阪府貝塚市	貝塚市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府貝塚市の全域	本市では「若年人口の社会増減」及び「本市の合計特殊出生率」の低下を抑制するための対応は喫緊の課題であることから、国の第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げられた施策の中から、本市の特性に合った施策をピックアップし、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。「基本目標１　住み続けたい（住みたくなる）まちづくり」、「基本目標２　子どもを産み、育てやすいまちづくり」、「基本目標３　人が集い、にぎわいと活気のあるまちづくり」	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0906.pdf			R8.9.30
大阪府	守口市	守口市コミュニティ施設整備計画	守口市の全域	本市の南部エリアの拠点施設として、集会・会議室機能を設けて、市民講座・文化・芸術に係るイベント等の開催し市民協働、社会教育、防災・防犯、地域活性化等に係る市民の意識・知見の向上を図る。また、本市の老人福祉センターを同施設に集約し、高齢者の健康増進、福利厚生、相互親睦を図るとともに、子育て支援の場として母子相談、母子相談等の機能を併せ持ち、多様な世代間の交流拠点とする。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a458.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪府守口市	ものづくり企業と工業系の学生を繋ぐインターンシップ「もりクルート事業」	大阪府守口市の全域	本市において、ものづくり企業は、基幹産業の一つであるが、経営者の高齢化と事業承継する担い手の不足等から事業所数は減少傾向にある。そのため、工業系の学生を対象としたインターンシップ事業を中心に、ものづくり企業の総合的な認知度向上及び人材確保支援事業を実施することで、定期的な若者人材の流入を促し、後継者の確保や技術承継を促進する。 その結果、ものづくり企業に就職した若手人材が本市に定住し、子育て世帯として本市で暮らし続けることで、地域産業の発展とともに、地域社会全体の持続的発展を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0722.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府守口市	子どもといきいき暮らせるまち・子どもにとって良き思い出があふれるまち実現計画	大阪府守口市の全域	今後とも進む少子高齢化と人口減少により、住民サービスの低下、空き家や空き店舗の増加、医療や介護のさらなる需要増、労働力不足、社会保障関連費用のさらなる増加等さまざまな影響を及ぼすと考えられる。それらの課題に対応し、一層の人口減少に歯止めをかけるため、企業版ふるさと納税を活用し、子どもといきいき暮らせるまち・子どもにとって良き思い出があふれるまち実現事業に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0953.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府守口市	歴史文化資源を活かした公民連携及びまちの魅力創造によるエリア価値向上事業	大阪府守口市の区域の一部（守口市駅北側エリア）	東海道五十七次の宿場町「守口宿」の趣を残す貴重な歴史的資源である「文禄堤」における最大かつ最古の戸建て空家となっていた「旧徳永家住宅」を、官民連携によって整備・活用することなどにより、地価の上昇等によるエリア価値の向上を図るとともに、市内外の多くの方に認知され、利用されることによって、本市の魅力・賑わいを創出し、それによる子育て世帯をはじめとする若い世代等の定住促進を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0291.pdf			R11.3.31
大阪府	大阪府守口市	守口市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府守口市の全域	今後とも進む少子高齢化と人口減少により、住民サービスの低下、空き家や空き店舗の増加、医療や介護のさらなる需要増、労働力不足、社会保障関連費用のさらなる増加等さまざまな影響が考えられる。それらの課題に対応し、一層の人口減少に歯止めをかけるため、子どもといきいき暮らせるまち・子どもにとって良き思い出があふれるまちの実現を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0907.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府守口市	【令和８年度～】守口市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府守口市の全域	今後とも進む少子高齢化と人口減少により、住民サービスの低下、空き家・空き店舗の増加、医療・介護需要の増大、労働力不足、社会保障関連費用の増加など、様々な影響が生じることが想定される。これらの課題に対応し、人口減少を抑制するため、子どもといきいき暮らせるまち・子どもにとって良き思い出があふれるまちの実現を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s622.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪府守口市	第２期子どもといきいき暮らせるまち・子どもにとって良き思い出があふれるまち実現計画	大阪府守口市の全域	今後とも進む少子高齢化と人口減少により、住民サービスの低下、空き家や空き店舗の増加、医療や介護のさらなる需要増、労働力不足、社会保障関連費用のさらなる増加等さまざまな影響を及ぼすと考えられる。それらの課題に対応し、人口減少を抑制するため、企業版ふるさと納税を活用し、子どもといきいき暮らせるまち・子どもにとって良き思い出があふれるまち実現事業に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s623.pdf			R13.3.31
大阪府	枚方市	枚方市東部区域再生計画	枚方市の区域の一部（東部区域）	本市の東部地域は船橋川、穂谷川の源であり、農地や河川、ため池等の自然環境が残された希少な地域である。本市では、この自然に恵まれた地域を「豊かな水と緑を活かした自然と共生するまち」と位置づけ、河川や里山などの自然を保全するとともに、公共下水道などの都市基盤施設の整備など自然と共生するまちづくりを目指しているが、今計画において、交付金を活用することにより、生活排水処理対策への取組みを更に推進し、美しい河川、きれいな水を保全し次世代に残すことを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/230toke.pdf			H22.3.31
大阪府	枚方市	枚方市地域活性化支援計画	枚方市の全域	枚方市は、市内に６つの大学を有する学園都市であり、大阪市のベットタウンとして人口が増加し、女性や退職者をはじめとする求職者が増えている一方で、有効求人倍率は0.36で大阪市内で最も低い地域となっている。この状況を打開するためには、多様化する消費者ニーズに応えうる新産業・新サービスの創造を促進し、求人と求職のマッチングを図るための情報提供活動が極めて重要であるため、地域提案型雇用創造促進事業を活用し、起業意欲のある人材の発掘・育成と就業能力の開発支援、情報提供を実施することにより、地域の雇用創造を促進する	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/43toke.pdf			H19.3.31
大阪府	枚方市	文化芸術による交流促進事業	枚方市の区域の一部（枚方市駅周辺地区）	枚方市駅周辺地区は、近隣都市を含む広域都市圏を対象とした、地域の核となる拠点である一方、大規模商業施設の撤退による地域経済の後退や施設老朽化に伴う公共コストの増大などの課題があり、本市では、当該地区の再生と広域拠点機能の強化に向けて取組みを進めている。総合文化施設の整備は、広域拠点機能を具体化するための中核的取組みであり、当該施設において実演芸術の公演等を行うことで、広域交流の促進と来場者による賑わい創出を図るとともに、市民の日常練習や発表などの文化芸術活動を行う「文化芸術の基幹施設」とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H30.11.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/y022.pdf			R2.3.31
大阪府	大阪府枚方市	枚方市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府枚方市の全域	少子高齢化が急速に進展し、人口減少が進む中にあっても、地域課題等の解決や、さらなるまちの魅力向上を目指し、第３期枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略で定める３つの基本目標である「安心して子どもを産み育てることができ、子どもの健やかな成長と学びを支える」「市民の健康増進や地域医療の充実を図る」「産業の活性化と人々の交流・賑わいの創出によりまちの魅力を高める」のもと、企業版ふるさと納税も活用し、効果的な取り組みを実施していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0954.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪府枚方市	枚方市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府枚方市の全域	少子高齢化が急速に進展し、人口減少が進む中にあっても、地域課題等の解決や、さらなるまちの魅力向上を目指し、第３期枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略で定める３つの基本目標である「安心して子どもを産み育てることができ、子どもの健やかな成長と学びを支える」「市民の健康増進や地域医療の充実を図る」「産業の活性化と人々の交流・賑わいの創出によりまちの魅力を高める」のもと、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金）も活用し、効果的な取り組みを実施していく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0908.pdf			R10.3.31
大阪府	茨木市	Ｄｏ Ｉｔ Ｏｕｒｓｅｌｖｅｓ 「リノベのいばらき」プロジェクト	茨木市の全域	空き施設をリノベーション工房として、市民と改修を行い、DIY体験講座や工房スペースなど、「リノベのいばらき」プロジェクトの拠点施設として運用する。当該施設においては、恒常的な事業展開のほか、100均DIY講座など、イベント的展開を通じ、交流人口の増加を図るとともに、工房を拠点として、空き家改修ワークショップを実施するなど、参加型の事業展開を行うことで、活動人口の増加につなげていく。また、間伐材の利活用のほか、地元マルシェなど、過疎化の進む北部地域における課題解決の一助とする。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y420.pdf			R2.3.31
大阪府	大阪府茨木市	茨木市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府茨木市の全域	茨木市では、将来的に人口が減少することが見込まれ、また東京圏への人口集中が継続していることから、税収の減少、まちづくりや地域活動の担い手不足などからまちの活力の低下といった課題が生じることが想定される。 これらの課題に対応するため、第２期茨木市総合戦略に掲げる６つの基本目標を柱に、「コロナ対策」、「ＤＸ及びＳＤＧｓの推進」、「活動人口の創出・拡大」、「豊かさ・幸せが実感できる「場」の創出」などの視点を取り入れ、住みたい・過ごしたいまちをめざし、地方創生を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a057.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府茨木市	山とまちをつなぐ「いばきた」活性化計画	大阪府茨木市の区域の一部（市北部地域）	北部地域の住民にとっては魅力のPRや活動の場、地域外の住民にとっては山間部について知り、関わるきっかけの場として整備するものである。「ダムパークいばきた」には高い集客力が期待できるため、公園内に当該施設を整備することで、より多くの人々に活用してもらえると考える。そこで生まれた多様な交流や賑わいを北部地域全体に波及・展開させて北部地域全域の魅力向上を達成し、人が集う魅力あるまちづくりを実現する。当該施設の運営は民間のエリアマネジメント組織が担う。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0355.pdf			R10.3.31
大阪府	大阪府茨木市	茨木市新しい地方経済・生活環境創生総合戦略推進交付金計画	大阪府茨木市の全域	茨木市では、将来的に人口が減少するとともに少子高齢化が進むことが見込まれ、また東京圏への人口集中が継続するといった課題が生じている。これらの課題に対して、一層の対策を進めることで人口減少を抑制し持続可能なまちづくりを進めるためには、まちづくりの担い手として関わる「活動人口」の創出・拡大が重要であり、多様な主体の「まちとの関わりしろ」を増やす「共創のまちづくり」を進めていく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0909.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪府茨木市	企業版ふるさと納税を活用した茨木市新しい地方経済・生活環境創生総合戦略推進計画	大阪府茨木市の全域	少子高齢化の進行に伴う人口減少・人口構造の変化により、社会保障費の増大、消費の縮小、働き手の減少など地域の活力低下や孤立・孤独の蔓延などが懸念される中にあっても、人口減少を抑制し持続可能なまちづくりを進めるためには「活動人口」の創出・拡大が重要であり、本市においては多様な主体とともに「共創のまちづくり」を進めていく。なお、これらに取り組むに当たっては、７つの将来像（健康・福祉、子育て・教育、文化・市民活動、安全・安心、産業および環境）を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0910.pdf			R12.3.31
大阪府	八尾市	『ものづくりのまち・八尾』担い手育成計画	八尾市の全域	八尾市は、約４千もの中小製造業が集積する全国有数の“ものづくりのまち”であるが、近年の生産拠点の海外・地方都市への流出等により、本市の産業は崩壊の危機にある。製造業の従業者数も年々減少しており、産業集積を促進するための施策展開とあわせ、ものづくりを担う人材の育成・確保が急務となっている。そこで本計画に基づき、若年層のものづくりに対する興味を喚起し、ものづくりに携わりたいと考える人材を市、経済団体、地元企業及び教育現場が連携して育成するとともに、そうした人材の市内中小製造業への就業を促進し、地域再生を実現	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/44toke.pdf			H19.3.31
大阪府	八尾市	面白くて楽しい最高なまち八尾定住魅力創出・発信計画	八尾市の全域	急速な少子高齢化により人口減少が進む中、若い世代に選ばれるまちとなるよう、若者ならではの視点や発想を取り入れ、市の魅力を最大限に引き出し、新たな魅力を作り出すことを目的とした若者による提案の実現を図っていく取り組みを進めるほか、それらの取り組みと連携した音楽イベントの開催、大学との連携によるまちの活性化の取り組みなど、まちのにぎわいを創出し、多くの市内外の人々に八尾の持つ歴史資産等の地域資源の魅力を発信すること等により、若者が「住みたい、住みつづけたい」と思える魅力あるまちの実現をめざす。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a459.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/195.pdf	R2.3.31
大阪府	八尾市	ＩｏＴを活用した「ハードウェアイノベーション推進拠点」構想～ものづくりを強みとしたクリエイティブなまちづくり戦略～	八尾市の全域	八尾市内には、有機的なネットワークは存在するものの、個々の企業活動に留まっており、市場の縮小などの外的要因の影響が大きい今日において、個々の企業の叡智を結集した共創によるイノベーションの創出が求められている。市内に集積する個性ある企業同士の共創を促進することで新たなイノベーションを起こすとともに、時流にあった新しい価値を生み出すことのできる機会を創出するため「ハードウェアイノベーション推進拠点」を創設する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a105.pdf			R2.3.31
大阪府	八尾市	中核支援人材発掘育成事業「ヤオツナガルプロジェクト」～ローカルイノベーションエコシステム構築プロジェクト～	八尾市の全域	新たな事業展開を促進するために、市内中小企業と市外の大企業や大学、またはクリエイターとの新たに繋がる機会を八尾市が主体的に創出していく中で、市内に所在するコンソーシアムや市内牽引企業、先輩起業家がメンターとして活躍する機会を設けることにより、新陳代謝と新たな繋がりがうまれ、そのサイクルが好循環し、他の市内中小企業者等も次々と新たな事業に挑戦するチャレンジングな環境が整った地域となる、「自発的なイノベーションエコシステム」の構築をめざす。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a532.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪府八尾市	映画づくりを通した「八尾の魅力」・「八尾への愛着」向上推進計画	大阪府八尾市の全域	地域の活性化等に一定程度の成果を上げている人物や市内外に発信力のあるインフルエンサーなどを主要メンバーにした「映画づくり」実行委員会を立ち上げ、在住、在学、在勤者に加え、「八尾のために何かをしたい」との思いを抱く市外在住者を「ヤオオモイビト」として一つにつなげ、八尾の魅力を再発見し、創造する全市民参画型の映画づくりに取り組む。この取り組みを通じて、共創し発信する土壌を整え、更なる賑わいや魅力を創る、八尾の戦略的ブランドをデザインする事業。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y453.pdf			2021年１月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
大阪府	大阪府八尾市	八尾市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府八尾市の全域	継続する人口減少の状況に歯止めをかけるため、基本目標に掲げる「地域特性をふまえたまちづくりが進み、安全・安心に暮らせるまち」、「みんなの健康をみんなで守る健康づくりのまち」、「若い世代が自分の将来を見つめ学び、ライフプランが実現できるまち」、「誰もが自分の持つ能力や経験を活かし、地域や職場で活躍できるまち」、「経済成長を推進する、未来志向の産業振興をめざすまち」、「行ってみたい、関わってみたい、住みつづけたい、魅力があふれるまち」の実現のための取り組みを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y028.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府八尾市	（仮称）八尾市こども総合支援センター整備計画	大阪府八尾市の全域	「未来への育ちを誰もが実感できるまち」をめざして、子どもの発達相談や児童虐待相談など、子育ての不安や悩みの一元的な総合相談窓口として、（仮称）八尾市こども総合支援センターとして既存施設を活用しての改修整備を行う。すべての子どもや若者が様々な状況に合わせた切れ目のない支援を得ることが出来るとともに、安心して子どもを産み育てるために保護者などが相談しやすい環境の構築を目指す。	公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a401.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府八尾市	デジタルを活用した「価値と人材のサイクルモデル」形成事業	大阪府八尾市の全域	チャレンジングな環境から生まれた市内企業や商品の魅力を、「ものづくりのまち八尾」ブランドとして、観光分野や教育分野も含めて戦略的にプロモーションし、DXを活用して発信していくことで、商品の販路開拓や将来の担い手候補の確保へと繋げ、価値（資金やブランド力）・人材（アイディアを含む）が八尾に集積し、それらが「チャレンジングな環境」の効果によって、さらに新たなイノベーションを生み出し、さらに価値と人材が集積するような「価値と人材のサイクルモデル」の構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0723.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府八尾市	２０２５年大阪・関西万博を契機とした「観光コンテンツ整備」事業	大阪府八尾市の全域	観光地としてブランディングすることで、「人が訪れたくなるまち」として、国内外からの来訪者、交流人口が増加し、地域資源に触れる人たちでまちがにぎわい、地域経済が活性化し、市民・事業者などの活動が活発になり活気にあふれるまちにするとともに、様々な地域資源と、これらに関連するすべての市民や事業者などの取り組みを八尾の魅力として活かした観光コンテンツを開発することにより、郷土愛が育まれたまちを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c312.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪府八尾市	八尾市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府八尾市の全域	継続する人口減少の状況に歯止めをかけるため、基本目標に掲げる「地域特性をふまえたまちづくりが進み、安全・安心に暮らせるまち」、「みんなの健康をみんなで守る健康づくりのまち」、「若い世代が自分の将来を見つめ学び、ライフプランが実現できるまち」、「誰もが自分の持つ能力や経験を活かし、地域や職場で活躍できるまち」、「経済成長を推進する、未来志向の産業振興をめざすまち」、「行ってみたい、関わってみたい、住みつづけたい、魅力があふれるまち」の実現のための取り組みを進める。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0911.pdf			R11.3.31
大阪府	大阪府八尾市	第２期八尾市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府八尾市の全域	継続する人口減少の状況に歯止めをかけるため、基本目標に掲げる「地域特性をふまえたまちづくりが進み、安全・安心に暮らせるまち」、「みんなの健康をみんなで守る健康づくりのまち」、「若い世代が自分の将来を見つめ学び、ライフプランが実現できるまち」、「誰もが自分の持つ能力や経験を活かし、地域や職場で活躍できるまち」、「経済成長を推進する、未来志向の産業振興をめざすまち」、「行ってみたい、関わってみたい、住みつづけたい、魅力があふれるまち」の実現のための取り組みを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0912.pdf			R10.3.31
大阪府	泉佐野市	泉佐野創生カレッジ計画　～雇用・起業・ビジネス創出等イノベーションを巻き起こす空間運営～	泉佐野市の全域	泉佐野市内にて、情報集積の場や人の交流の場となるコワーキングスペース空間を確保することで、多様な異業種の人材等が集い、新たなイノベーションが巻き起こることで地域経済循環の役割を果たすとともに、特産品等の地場産業の新たな活路を見出し、若者・女性・障がい者等のこれから社会進出が期待できる人材の雇用創出を図ることを目的とする。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a428.pdf			H31.3.31
大阪府	泉佐野市	りんくうタウン活性化プロジェクト	泉佐野市の区域の一部（りんくうタウン・インターナショナルビジネス地区）	平成６年に開港した関西国際空港の地元自治体である泉佐野市は、関西国際空港の対岸に位置するという好立地にある「りんくうタウン」を積極的に活性化する手段を講じ、総合戦略の数値目標を達成することを目指す。 全国的に減少傾向にあるアイススケートリンク場を核としたインバウンド宿泊客用施設を含むまちづくりをはじめ、りんくうタウン駅ビルを市が取得することで商業テナントの誘致を積極的に進めることにより安定した雇用の創出及び新たな人の流れをつくる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a038.pdf			R2.3.31
大阪府	泉佐野市	関空立国ショーケース化計画　～関西国際空港から広がる地方創生～	泉佐野市の全域	中心市街地の商店街にアンテナショップを設置することで、商店街の活性化と、インバウンド客をターゲットとした域内消費の喚起を図り、当該アンテナショップで、地方都市に送りだした人材が携わった商品等の販路拡大を支援することで、働く意欲の向上と、地方移住から定住へとつなげていく。 また、域内の消費マーケティングデータを活用したエリアマネージメントを地域商社に委ねることによって、経営感覚をもった民間視点のまちづくり運営と、さらには収益性のある地域通貨などの事業に取り組むことによって、早期の自立化を支援する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y303.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	泉佐野市	エリアマネジメント活動推進計画～中心市街地の再生と日本ＳＤＧｓモデル構築による働き方改革の推進～	泉佐野市の全域	関西国際空港の旅客者数が増加に比例してインバウンド客などの本市への来訪者が急増しているものの、中心市街地にまでその効果が及んでいないことや、幼少の子を持つ女性は子育てに専念する傾向があることから女性活躍の促進やワークライフバランス推進による社会進出への後押しため、中心市街地における雇用機会の創出・提供と、人が集う仕組みの構築、そして商店街の機能の再生、さらには商店街の消費拡大につなげることで、中心市街地の再生と活性化を図るもの。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y455.pdf			R4.3.31
大阪府	大阪府泉佐野市	泉佐野市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府泉佐野市の全域	本市の人口は平成21年の103,052人をピークに断続的に減少しており、2045年には84,840人まで減少し、少子・高齢化がさらに進展すると予測されている。これらの課題に対応するため、「安定した雇用の創出」「定住魅力の強化により新しいひとの流れをつくる」「世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携」を目標に、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって地域の活力を維持、さらには発展させていくことを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0956.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府泉佐野市	外国人受入環境整備計画	大阪府泉佐野市の全域	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、雇止めとなった優良な外国人材に対する必要な育成及び支援を通じて、企業側の外国人材の受入れを推進するとともに、少子高齢化・人口減少化社会による人手不足への対応に向けた職場と地域の受入環境の整備と、産官学、及び地域が連携した多文化共生社会の実現、それに伴った国際都市「泉佐野市」の実現、更には周辺エリアの魅力の発信による再訪（訪問）につなげるほか、市内事業所のグローバル化へと進展させ、持続可能な地域活性化へとつなげる。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y477.pdf			R5.3.31
大阪府	大阪府泉佐野市	eスポーツMICEコンテンツ実証計画	大阪府泉佐野市の全域	「地域内外の人々の交流から、市域への人の流れを生み出し、持続可能な地域へ」という地方創生の将来像を実現するため、広域交通体系が充実しているにも関わらず、通過都市となっている現状において、市域における人々の交流の増加・深化のための糸口となる新たな都市魅力の創造・発信が課題である。本計画は、この地域課題に対して、eスポーツを通じて人々に交流の機会を提供するほか、これを通じた人材育成等の取組みによって、交流の増加・深化を図り、定めた将来像に繋げるものである。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0725.pdf			R9.3.31
大阪府	大阪府泉佐野市	観光アプリ等を活用した着地型商品普及のための地域活性化計画	大阪府泉佐野市の全域	体験型ツーリズムが主流となる昨今、関西空港の対岸という本市の特性を活かし、ICT技術や観光DXを駆使しながら、着地型観光の普及促進に向けたすき間時間を活用したニューツーリズム商品を作成し、いつでもどこでもだれでも購入でき、アプリから検索や予約等が行え、アプリを通して観光情報を発信できる観光アプリを通じて流通させることで、国内外からの観光誘客を促しつつ、本市の観光課題である市内の短時間滞在、二次交通の不足を解決し、持続可能なまちづくり形成を行う。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c313.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪府泉佐野市	泉佐野市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府泉佐野市の全域	本市の人口は平成21年の103,052人をピークに断続的に減少しており、2045年には84,840人まで減少し、少子・高齢化がさらに進展すると予測されている。これらの課題に対応するため、「安定した雇用の創出」「定住魅力の強化により新しいひとの流れをつくる」「世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携」を目標に、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって地域の活力を維持、さらには発展させていくことを目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0913.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府泉佐野市	泉佐野市地方創生推進交付金計画	大阪府泉佐野市の全域	本市の人口は平成21年の103,052人をピークに断続的に減少しており、2045年には84,757人まで減少し、少子・高齢化がさらに進展すると予測されている。これらの課題に対応するため、「安心して働き、暮らせる泉佐野の生活環境の創生」「稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生」「人や企業の流れを泉佐野へ」「多様な連携」を目標に、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって地域の活力を維持、さらには発展させていくことを目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s624.pdf			R13.3.31
大阪府	大阪府泉佐野市	泉佐野市地方創生推進計画	大阪府泉佐野市の全域	本市の人口は平成21年の103,052人をピークに断続的に減少しており、2045年には84,757人まで減少し、少子・高齢化がさらに進展すると予測されている。これらの課題に対応するため、「安心して働き、暮らせる泉佐野の生活環境の創生」「稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生」「人や企業の流れを泉佐野へ」「多様な連携」を目標に、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって地域の活力を維持、さらには発展させていくことを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s625.pdf			R13.3.31
大阪府	富田林市	農を活かした産業連携による仕事創出推進計画	富田林市の全域	人口減少・少子高齢化への対応および全ての市民が活躍できる社会の実現を目的として、農業と商工業さらには観光業の本市の強みを活かした産業連携強化し、名産品やおみやげ品、定番料理、農業体験型観光などの新しい価値を創造する。これをもとに、交流人口の獲得や新たな販路開拓などによる消費拡大を起因とした地域経済活性化と雇用の創出を目指すとともに後継者問題や生産性向上など各産業がそれぞれに抱える課題の解決に資する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a460.pdf			R2.3.31
大阪府	大阪府富田林市	富田林市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府富田林市の全域	人口減少・少子高齢化等に起因する様々な地域課題の解決に向け、「若い世代の子育て・定住の場としてのまちづくり」「まちのにぎわいと雇用を支える経済基盤の強化」「人口減少・高齢化に対応した時 代にあったまちづくり」を目指すべき方向性として、地方創生の取組を切れ目なく進めるものとしている。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c315.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪府富田林市	富田林市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府富田林市の全域	人口減少・少子高齢化等に起因する様々な地域課題の解決に向け、「若い世代の子育て・定住の場としてのまちづくり」「まちのにぎわいと雇用を支える経済基盤の強化」「人口減少・高齢化に対応した時代にあったまちづくり」を目指すべき方向性として、地方創生の取組を切れ目なく進めるものとしている。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c314.pdf			R10.3.31
大阪府	寝屋川市	市民がふれあい、いきいきと活動できるまち・寝屋川づくり	寝屋川市の全域	寝屋川市では、市民の生涯学習や地域活動に対する意欲、健康に対する意識が高まってきている。そのため、廃校となった旧池の里小学校の校舎等を活用し、埋蔵文化財資料施設を中心とした市民の生涯学習の場、交流の場を整備する。また、同じく廃校となった旧明徳小学校の跡地を活用し、地域住民の活動の場や高齢者の交流の場等を整備する。これらにより、地域の自主的・自立的な取組を促し、市民がふれあい、いきいきと活動できるまちづくりを実現し、地域の活性化を図る。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除 公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置	第02回 H17.11.22	H18.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/32toke.pdf			H22.3.31
大阪府	大阪府寝屋川市	第２期寝屋川市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府寝屋川市の全域	人口減少・少子高齢化が更に進行し、本市の社会経済情勢や行財政を取り巻く環境は、これまでに経験したことのない厳しい時代の転換期を迎える。 「「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」へ（「選択と集中」の加速）」、「ポテンシャルを最大限に活かし、更に伸ばす」、「市民参画によるまちづくりの深化」、「寝屋川水準の政策立案（本質を捉えたオンリーワンの取組）」を基本的な姿勢に、新たな発想で果敢に挑戦し、新たな価値を創り、選ばれるまち寝屋川～イノベーションの創出～の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0958.pdf			R10.3.31
大阪府	大阪府寝屋川市	寝屋川市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府寝屋川市の全域	人口減少・少子高齢化が更に進行し、本市の社会経済情勢や行財政を取り巻く環境は、これまでに経験したことのない厳しい時代の転換期を迎える。これらの課題に対応するため、「「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」へ（「選択と集中」の加速）」、「ポテンシャルを最大限に活かし、更に伸ばす」、「市民参画によるまちづくりの深化」、「寝屋川水準の政策立案（本質を捉えたオンリーワンの取組）」を基本的な姿勢に、新たな発想で果敢に挑戦し、新たな価値を創り、選ばれるまち寝屋川～イノベーションの創出～の実現を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s626.pdf			R10.3.31
大阪府	河内長野市	奥河内観光地域づくり推進計画	河内長野市の全域	河内長野市を含む大阪南部の緑豊かな地域を「奥河内」と名づけ、「ちかくて、ふかい　奥河内」をキャッチフレーズにイメージ戦略を推進している。今後は、本市が、内外から良好な評価を得、選ばれる都市としての優位性を確立し、まちの賑わいの創出や交流人口の拡大と定住・転入の促進を図ることを目的として、自然や歴史・文化などの地域資源を活用したグリーンツーリズムやスポーツツーリズムなどの体験型の新たな観光産業等の創出を図り、奥河内観光による地域づくりを推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y304.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	河内長野市	「丘の生活拠点」（南花台）自立化推進計画	河内長野市の全域	河内長野市では、特に昭和50年前後に整備された市内南部の開発団地において、急激な人口減少・少子高齢化が進んでおり、地域の活力や生活利便性の低下が顕著に表れている。そこで、一定の生活利便施設が整う南花台を「丘の生活拠点」として位置付け、開発団地の再生モデルの構築と周辺地域の活性化を図るため、多様な社会実験的取組みを通じ、地域住民・事業者連携によるまちづくり活動を継続できる仕組みと自立運営体制の構築を推進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y094.pdf			R2.3.31
大阪府	河内長野市	映画を活用した河内長野市シティプロモーション計画	河内長野市の全域	河内長野市では、自然環境や歴史文化などの地域資源に恵まれたまちである一方で、少子高齢化や人口減少が深刻化している。 　このため、地域資源を活かした都市ブランドの推進や、観光交流の振興が求められているが、現時点では十分に行われているとは言えない。 　この状況を改善するための取り組みとして、本市の観光資源を活かした映画製作や、それを活用した地方創生のプロジェクトが民間主導で行われていることから、市としても本プロジェクトと連携した事業を実施し、都市ブランドの推進等を図るものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y459.pdf			R4.3.31
大阪府	大阪府河内長野市	「丘の生活拠点」（南花台）まちづくりモデル事業推進計画	大阪府河内長野市の全域	河内長野市では、特に昭和50年前後に整備された市内南部の開発団地において、急激な人口減少・少子高齢化が進んでおり、地域の活力や生活利便性の低下が顕著に表れている。そこで、移動が困難な高齢者や子育て世代などの移動支援と地域の交流の場づくり、既存ストックの有効活用による地域の魅力創出・活性化を図り、あわせて南花台地区で取り組んでいる開発団地の再生モデルの横展開による周辺地域の活性化を図りながら、地域住民・事業者連携によるまちづくり活動を継続できる仕組みと自立運営体制の構築を推進する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y479.pdf			R5.3.31
大阪府	大阪府河内長野市	地域活性・交流ハブ拠点化推進事業	大阪府河内長野市の全域	河内長野市では、観光入込客数は年々増加に転じており、日本遺産の認定やコロナ禍における働き方・居住地選択の変化により、注目が高まっている。そこで、地域資源を活かしたブランド化を推進することにより、交流人口の拡大を、地域内産業の活性化や雇用の創出につなげるとともに、子育て世代のニーズに対応した道の駅の環境整備や、ポストコロナ期における集客と雇用を高める仕組みの構築を行い、子育て世代に選ばれる都市としての更なる魅力向上を図ることで、定住人口の拡大につなげていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0855.pdf			R6.3.31
大阪府	大阪府河内長野市	河内長野市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府河内長野市の全域	本市では、急速に人口減少と少子・高齢化が進む中、税収の減少や、地域コミュニティの担い手不足などによる、まちの活力の低下といった課題への対応が求められています。 これに対応するため、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立と、その好循環を支える「まち」の活性化を図ることを目的として、地域再生計画を策定するものです。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0959.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪府河内長野市	デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業推進計画	大阪府河内長野市の全域	急激な人口減小と人口構成の不均衡による、地域コミュニティや地域活動の急速な縮小を抑え、地域活性化を図るため、「デジタル技術を活用した新たなコミュニティの創出」「主体的な地域活動への参加を促すシビックプライド（市民としての誇り）の醸成」を推進し、「多様な主体による協働のまち」「市民の本市に対する誇りや愛着が高まり、様々な場面において選ばれるまち」を目指す。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0727.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府河内長野市	産官学民連携によるオール河内長野の地域活性化事業推進計画	大阪府河内長野市の全域	市民・市内事業者・関係団体・行政が一致団結して地域の発展を目指すため、オール河内長野による、河内長野市の重要な資源である「食」「歴史・文化」「地域活動」「健康」「企業活動」「森林」の地域資源をテーマとした分野ごとのワーキンググループを作る。 　グループは市民・市内事業者・関係団体・行政、各分野の関係者が参画し、同じ目標をもってフラットに話し合える場を創出する。また、このグループにより生み出す連携事業を「つながる河内長野」事業とし、統一的に発信することで、総合的な事業推進を図る。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0293.pdf			R9.3.31
大阪府	大阪府河内長野市	河内長野市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府河内長野市の全域	本市の人口は、平成12年をピークに減少しており、令和６年３月には98,786人まで落ち込んでいる。人口動態をみると、年少人口は令和６年に8,748人となる一方、老年人口は36,605人と増加をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。少子高齢化が進むことで、担い手不足やコミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、子育てへの希望の実現による自然増を図るとともに、地域を活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0915.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府河内長野市	河内長野市第２期まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府河内長野市の全域	将来にわたる活力ある地域社会の実現と東京圏への一極集中是正を目的とし、若者の安定した雇用創出、子育て世代が安心して暮らせる環境整備、地域への移住・定住促進、そして歴史・文化・自然といった豊かな地域資源を最大限に活かした魅力的なまちづくりを推進するための計画である。また、デジタル技術の活用により地域のイノベーションを促し、市民一人ひとりが豊かさを実感できる持続可能な地域社会の実現を目指すとともに、官民連携のもと、多様な人材が活躍できる河内長野を創生していくための羅針盤となるものである。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s627.pdf			R13.3.31
大阪府	大阪府河内長野市	河内長野市第２期まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府河内長野市の全域	将来にわたる活力ある地域社会の実現と東京圏への一極集中是正を目的とし、若者の安定した雇用創出、子育て世代が安心して暮らせる環境整備、地域への移住・定住促進、そして歴史・文化・自然といった豊かな地域資源を最大限に活かした魅力的なまちづくりを推進するための計画である。また、デジタル技術の活用により地域のイノベーションを促し、市民一人ひとりが豊かさを実感できる持続可能な地域社会の実現を目指すとともに、官民連携のもと、多様な人材が活躍できる河内長野を創生していくための羅針盤となるものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s628.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	松原市	松原市ブランド化・魅力発信計画	松原市の全域	松原市の魅力をブランド化し、まちのイメージづくりのために地場産野菜にあげられる特色ある「ものづくり」、イベントの開催にあげられる「ことづくり」、ユニークな個性を持ち、地域活動を牽引できる「ひとづくり」、本市の立地、まちの安心・安全の取組、安心・安全の学校づくりまでもブランドとして磨き上げる。特に「ものづくり」について、松原市・松原商工会議所・阪南大学による産学官連携のもと松原ブランド構築のため松原ブランド研究会を立ち上げ、事業者が販売可能となるよう商品化を行っていき、松原市の魅力を広くＰＲする。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai39nintei/plan/a430.pdf			H31.3.31
大阪府	松原市	松原市定住促進事業計画	松原市の全域	利便性の高い高速道路網が整備され、政令市に隣接しているという本市の立地面でのポテンシャルを活かし、観光資源等を電子媒体により市外に広くＰＲする取組等を行い、また、本市主催の婚活イベントを実施する。さらに、事業所新設等、事業拡大を行った事業者に対する奨励金を交付する事業や農地等を計画的かつ効率的に活用するための地権者を含めたまちづくり支援を実施することにより商業施設等を誘致する等の事業を行い、雇用の拡大を図る。上記事業を一体的に進めることにより、定住促進及び人口増加の好循環を創る	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai43-2nintei/plan/y305.pdf			H31.3.31
大阪府	松原市	松原市地元特産物等輸出支援事業	松原市の全域	松原市内の産業別就労人口は、製造業で働く人の数が最も多く、また、製造業の就業者比率も全国平均を上回る。そこで、松原市内の製造業者に対し、さまざまな輸出支援を行うことにより、事業者の販路拡大や「働く場」を確保し、２０代から３０代の若者世代の転出超過を食い止める。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai43-2nintei/plan/a462.pdf			R2.3.31
大阪府	大阪府松原市	松原市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府松原市の全域	少子高齢化の進展に伴う地域経済の縮小等が全国的な課題となる中、本市における人口動態においても、社会増減全体では改善傾向にあるものの、20代の転出超過が課題となっている現状等を踏まえ、20歳から39歳までの世代をメインターゲットとして、健康で安心して暮らすこと、また不安や負担を感じることなく、安心して子育てができるまちの実現に向け、結婚・出産・子育てへの支援や、移住・定住の促進に係る取組など、若い世代の希望をかなえる施策を行っていきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai73nintei/plan/y0960.pdf			R9.3.31
大阪府	大阪府松原市	スケートボードパークを核としたまちづくり事業	大阪府松原市の全域	新たに整備しているスケートボードパークを核とした賑わいづくりとその持続的発展に向けた官・民・住民協働の体制づくりを通じて、若者世代の交流人口の増加および定着化につなげることを目指す。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai67nintei/plan/y0856.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	大阪府松原市	松原市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府松原市の全域	少子高齢化の進展に伴う地域経済の縮小等が全国的な課題となる中、本市における人口動態においても、社会増減全体では改善傾向にあるものの、20代の転出超過が課題となっている現状等を踏まえ、20歳から39歳までの世代をメインターゲットとして、健康で安心して暮らすこと、また不安や負担を感じることなく、安心して子育てができるまちの実現に向け、結婚・出産・子育てへの支援や、移住・定住の促進に係る取組など、若い世代の希望をかなえる施策を行っていく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0916.pdf			R9.3.31
大阪府	大東市	大東市生活環境再生計画	大東市の区域の一部（山間及び山麓地域）	本市は、大阪の近郊都市として、昭和30年頃から急速に人口が増加し、未処理の生活雑排水による生活環境の悪化や度々浸水被害を経験したことから、浸水防止や水洗化の促進に取組み、都市部においては、着実に汚水処理が進捗してるが、南東の中山間部では、汚水処理率が低迷している。そこで、交付金を活用し中山間部の汚水処理施設整備を計画的に進めることで、すべての市民が安心で元気に暮らせる『いきいき安心のまち・大東』を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/231toke.pdf			H22.3.31
大阪府	大東市	いきいき大東っ子育て環境充実計画	大東市の全域	大東市では、20、30歳代の人口割合が高く、合計特殊出生率も全国平均、大阪府平均よりも高い数値で推移している。市では、子育て支援を最重要課題と位置づけ、ハード・ソフト両面での支援を実施しているが、核家族世帯の増加、人間関係の希薄化などもあり、支援策の多様化が求められている。このため、子育て支援を行うＮＰＯ等と連携し多様化する市民ニーズに応える施策を実施することにより、子育て環境の充実を図り、親も子も地域でいきいきと生活ができるまち、安心して子育てができるまちの形成を狙う。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第01回（２） H17.7.19		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/45toke.pdf			H22.3.31
大阪府	大東市	大東市地域ぐるみの産業づくりによる雇用拡大計画	大東市の全域	大阪都心まで鉄道で１５分、製造業の集積、大阪産業大学の存在という立地条件・ポテンシャルを活かしながら、地域再生計画と連携した支援措置「地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）」をはじめとする国の多様な支援の活用、市独自の施策、産学官連携の取組を有機的に活用し、①量的拡大と産業構造革新などの創業支援、②技術革新、技術開発共同化、販路拡大などの経営支援、③人的資源を集積するための人材支援を図り、「ものづくり産業における人材の育成・確保」と「商業・サービス業における創業人材の育成・確保」を図る。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	H18.11.16				H21.3.31
大阪府	大東市	職住楽超近接のまちづくり（エリアマネジメントを通じたまちの再生、賑わい、しごとづくり）	大東市の全域	市域がコンパクトである特性を活かした「職住楽超近接」のまちづくりを実現し、エリアマネジメントを通じたまちの再生、賑わい、しごとの創出を同時に図る。空き家が目立つ東部地域エリアの調査、西部産業集積地の産業構造・遊休不動産の調査や、学校跡地の利活用を段階的に実施してきた。本計画では、民公の遊休不動産の活用を深化させ、新産業・雇用創出と人口流入を促していく。また市は、まちづくり会社の組成や公民連携の手法の導入等、必要な環境整備を行い、民の力を取り入れることで各事業に「稼ぐ力」を付加していく。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y306.pdf	【軽微変更】 H30.4.2	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/313.pdf	R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大東市	職住楽超近接のまちづくり（都市型産業の創出とまちの賑わいづくり）	大東市の全域	子育て世代の流入・定住を促進するため、【職（産業）】、【住（住環境）】、【楽（まちのコンテンツ）】の3つの切り口で事業展開をする。大東が持つ魅力をリブランディングし、新たな見せ方でＰＲすることで、子育て世代を惹きつけ、大東に興味を持ってもらい、市内で職住が完結し、余暇も楽しめる、まちづくりを進めていく。良好な住宅やまちなみと、都市型産業を生み出し、多様な働き方ができる環境づくりを行うことで、ワークライフバランスを充実させることができ、ひいては子どもを産み育てたいと思う意識醸成につながると考える。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y460.pdf			R4.3.31
大阪府	大阪府大東市	観光振興と地域産業・経済の活性化による関係人口・定住人口の創出・拡大事業	大阪府大東市の全域	観光産業のアウトリーチ型・広域的発信を行うことで大東を「知ってもらい」、環境整備やデジタルを活用した魅力コンテンツの充実を図ることによって「訪れる人を増やし」、独自性のある商品開発や商店街とタイアップした観光施策を展開すること等により「消費活動する人を増やす」ことで地域経済を活性化させる。これらにより、大東の新たな魅力や付加価値、産業の重層化、まちの担い手が創出され、ひいては交流人口・関係人口の増加につながることを目指す。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y106.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府大東市	大東市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府大東市の全域	人口減少・少子高齢化が進む中、今後のまちづくりにおいては、財政状況の悪化や市民サービスの低下、まちの担い手不足等の課題が生じることが懸念される。そのため、７つの基本目標に基づき、まちの魅力や賑わい等を創出する取組を進めることで、本市に住みたい・関わりたい人（定住人口・関係人口）の増加を図り、将来にわたって持続可能なまちになることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0961.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府大東市	第２期大東市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府大東市の全域	人口減少・少子高齢化が進む中、今後のまちづくりにおいては、財政状況の悪化や市民サービスの低下、まちの担い手不足等の課題が生じることが懸念される。そのため、大東ならではの人や資源、組織、仕組み等の活用を前提とし、暮らしの質の向上、まちの活力の維持・発展に繋がる施策を打つこと、それら施策を継続するための財政力を向上させ、さらに積極的な発信により本市の認知度を引き上げることで、市民の定住意欲を高め人口減少を緩やかにするとともに、人口規模が縮小しても経済成長し続け、社会機能が持続するまちを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s629.pdf			R13.3.31
大阪府	和泉市	住み慣れた地域で暮らし続けるための拠点づくり事業	和泉市の全域	人口減少や高齢化が進展し、高齢単身世帯等が増加しているニュータウン等において、地域住民が主体となった団体によって住環境、福祉等に係る問題をワンストップで支援できる体制を多様な主体との連携のもと構築する。また当該活動を核に高齢者や子育て世帯等の居場所づくりを行い地域共生の社会を実現する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a433.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	和泉市	美術館を核とした賑わい創出・交流人口拡大事業	和泉市の全域	和泉市は高度経済成長期以降の住宅地開発により、人口増加を続けてきた典型的なベッドタウンであるが、近年開発の終息により人口減少に転じている。人口減少による都市縮小の時代に、「ベッドタウン」から脱却した新たな都市魅力を高めることが求められている。このため、他都市との差異化を図ることのできる「久保惣記念美術館」を核に、職・住・食・遊が一体となった魅力あるまちづくりを、アート等を媒介として地域住民等と官民連携のもと、「まちを育てる」という観点から進め、エリア価値を向上させる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y421.pdf			R3.3.31
大阪府	和泉市	新商店街におけるにぎわい創出	和泉市の全域	ホテル開業や府県間道路開通による交流人口の拡大やインバウンドの増加に対応した取組み、新商店街の情報発信、地域を巻き込んだ取組みを通じて、新商店街全体としての集客力の向上、売上の増加並びに収益性を確保するとともに、新商店街の自立のための商店街リーダーの育成を行う。 さらには、沿道全体のブランド化、魅力向上につなげ、新規出店の増加及びそれに伴う雇用を生み、地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a463.pdf			R2.3.31
大阪府	大阪府和泉市	交流拠点施設を活用したまちの賑わい創出・交流人口拡大事業	大阪府和泉市の全域	本市は、高度経済成長期以降大規模な住宅地開発が行われ、大阪の典型的なベッドタウンとして人口増加を続けて発展してきたものの、住宅地開発が終息に向かう中で、人口については社会減、自然減が併発し現在は人口減少に転じており、生産年齢人口の減少、老年人口の増加が見込まれている。 こうした背景のもと、本市として目指す将来像は「まちの魅力」が創出され、「活力とにぎわい」があふれるまちであり、その源である「人材」を確保するため、定住志向の向上、交流人口の拡大に資する事業に取組むものである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0857.pdf			R6.3.31
大阪府	大阪府和泉市	道の駅 いずみ山愛の里施設活性化事業	大阪府和泉市の全域	「道の駅いずみ山愛の里」の魅力及び機能を向上させ、観光資源等の情報発信や地場産品の展示販売など、市内外から多くの人が集う施設として活用し地域の活性化及び交流人口の増加を図る目的で下記事業を実施する。 〇観光情報の発信及び地場産品の展示販売などの拠点施設として活用するため、道の駅施設を増築 〇子育て世代等幅広い年齢層の誘客を行うため、多目的広場に新たに遊具等を設置。 〇来訪者が増加した場合の敷地内における安全性を確保するための駐車場改修。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a405.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府和泉市	和泉市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府和泉市の全域	①「結婚・出産・子育て」に夢や希望が持てる環境づくり、②健康寿命の延伸をめざした健康づくりの推進、③外出機会を創出するうるおいのある都市基盤の整備、④活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出、⑤新旧の魅力が融合する観光の振興、⑥住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり、⑦災害に備える仕組みづくり、⑧みんなで取り組む連携・協働のまちづくり、⑨都市経営の促進の９つを基本目標として掲げ、定住を促進するとともに、交流人口の拡大を図り、「魅力あるまちづくり」に取り組むものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第71回（２） R6.8.19	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0962.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪府和泉市	和泉市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府和泉市の全域	①「結婚・出産・子育て」に夢や希望が持てる環境づくり、②健康寿命の延伸をめざした健康づくりの推進、③外出機会を創出するうるおいのある都市基盤の整備、④活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出、⑤新旧の魅力が融合する観光の振興、⑥住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり、⑦災害に備える仕組みづくり、⑧みんなで取り組む連携・協働のまちづくり、⑨都市経営の促進の９つを基本目標として掲げ、交付金を活用した事業などさまざまな事業を実施することにより「魅力あるまちづくり」に取り組むものである。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0917.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府和泉市	第２期和泉市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府和泉市の全域	①居心地よさを実感できる、住み続けたいと思えるまちの実現、②安心して自分らしく過ごすことができるまちの実現、③互いに助け合い、学び、市民が創るまちの実現、④いつまでも安定した行政サービスを提供できるまちの実現の４つを基本目標に掲げ、交付金を活用した事業などさまざまな事業を実施することにより、本市がこれからも持続的に発展できるまちづくりに取り組むものである。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s630.pdf			R16.3.31
大阪府	大阪府和泉市	第２期和泉市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府和泉市の全域	①居心地よさを実感できる、住み続けたいと思えるまちの実現、②安心して自分らしく過ごすことができるまちの実現、③互いに助け合い、学び、市民が創るまちの実現、④いつまでも安定した行政サービスを提供できるまちの実現の４つを基本目標に掲げ、定住促進や来訪促進に取組み、新たな市民を生み出し、本市がこれからも持続的に発展できるまちづくりに取り組むものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s631.pdf			R16.3.31
大阪府	箕面市	自然とふれあう緑豊かな健康まちづくり地域再生計画	箕面市の全域	山間・山麓の豊かな自然は本市の最大の魅力であり、様々な取り組みによって自然の保全を進めてきた。しかし、緑の拠点である農地の保全など、まちなかにおける緑の維持保全については多くの課題を残している。 そこで、農地や公園、街路樹、民家などの緑の保全に取り組み、山麓部から市街地への緑の連続性を確保する。 一方、高齢化が進行する本市の課題の一つとして健康づくりに取り組む必要があるため、自然散策路の新設や既存散策路の機能充実を図り、豊かな自然のなか、市民が気軽にウォーキングできる環境を整える。	６次産業総合推進事業 地域公共交通確保維持改善事業	第23回 H24.11.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai23nintei/plan/plan5.pdf			H28.3.31
大阪府	箕面市	郷土の歴史の拠点整備事業計画	箕面市の区域の一部（箕面地区）	観光地である箕面国定公園への来訪者を周辺商業エリアへ誘客し、観光滞在時間の延長・地域消費の増大を図るため、当該エリアに位置する郷土資料館を箕面の歴史的魅力を「見て、触れて、感じて、楽しんでもらえる集客施設」としてリニューアルし、併せて特産品等の販売拠点を設けることで集客性を高め、周辺商業エリアへ誘客する基点とする。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a106.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	箕面市	箕面滝道観光拠点施設「橋本亭」整備事業計画	箕面市の全域	明治43年に滝道沿道に開業した「橋本亭」は、箕面の自然に調和した明治情緒溢れるたたずまいで観光客等に人気を博しており、市にとっても景観形成や地域の活性化といった観点で重要なものであった。 本計画では、落下岩塊の直撃等によりやむを得ず撤去された「橋本亭」を外観的に復元させる形で再建し、地域のシンボルとして復活させ、新たな観光拠点として観光客のニーズに合致した機能を付与することで、関西有数の観光地としての「箕面」の魅力向上、新たな雇用の創出など、地域経済の活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a537.pdf			R6.3.31
大阪府	大阪府箕面市	箕面滝道観光交流施設整備事業	大阪府箕面市の全域	箕面大滝へと通じる滝道には飲食店が不足しており、また、滞在できる施設も少ない。本計画では、飲食スペースと、地元住民と観光客等が交流できるスペースを併せ持ち、「『箕面ロマン』を体感できる空間の創出」及び「国定公園の玄関口にふさわしいまち並みの整備」という、本市が掲げる滝道におけるまちづくりのコンセプトに合った施設を新築し、日本人観光客やインバウンド需要を取り込み、関西有数の観光地としての「箕面」の魅力向上、新たな雇用の創出など、地域経済の活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a068.pdf			R6.3.31
大阪府	大阪府箕面市	箕面市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府箕面市の全域	今後、想定される人口減少・少子高齢化による社会経済的な影響を抑えるため、住宅都市の魅力を格段に高め、今後も人口が増え続ける地盤をより強固にし、人口の増加・維持へと繋げる。これらを実現するため、「新たな価値を産み出す成長産業を創出する」、「箕面へ大きなひとの流れを生み出す」、「安心して子育てができ、子どもがのびのびと育つまちをつくる」、「地域が連携し、だれもが安全・安心にいきいきと暮らせるまちをつくる」を基本目標に掲げ、持続的に発展する活力ある地域社会の実現につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y089.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府箕面市	二次交通の充実及びＡＲ技術を活用した箕面周遊・滞在型観光推進計画	大阪府箕面市の全域	一年を通じた観光客数の増加、観光客による回遊性の向上及び消費の活性化、観光コンテンツの創出による魅力向上のために、観光スポットを結ぶ二次交通の導入に向けた試行運行と実証、ＡＲ技術を活用した市の歴史や自然を感じられるデジタルコンテンツの開発、冬季におけるイルミネーション、広域を含む観光ルートの開拓とＰＲを実施する。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0729.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府箕面市	箕面市立第一総合運動場スカイアリーナ西側隣接用地を活用したスケートボードパーク及び駐車場整備	大阪府箕面市の全域	箕面市では、元気な高齢者が、その元気を維持・増進し、健康で生きがいを持って、はつらつと活躍・活動できるよう、子どもから高齢者世代まで幅広い年代の市民がスポーツを楽しみ、元気に長生きできる健康長寿のまちづくりを進めるべく、スカイアリーナの西側に隣接する用地を活用し、約1,000㎡程度のスケートボードパーク及び約30台分の駐車場を整備する。スケートボードパークはフラットな部分とセクションを設置することで、初級者から中級者など幅広いレベル、そして幅広い年齢層のスケーターが楽しめる施設として運営する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y107.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪府箕面市	第２期箕面市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府箕面市の全域	今後、想定される人口減少・少子高齢化による社会経済的な影響を抑えるため、住宅都市の魅力を各段に高め、今後も人口が増え続ける地盤をより強固にし、人口の増加・維持へとつなげる。これらを実現するため、「新たな価値を産み出す成長産業を創出する」、「箕面へ大きなひとの流れを生み出す」、「安心して子育てができ、子どもがのびのびと育つまちをつくる」、「地域が連携し、だれもが安全・安心にいきいきと暮らせるまちをつくる」を基本目標に掲げ、持続的に発展する活力ある地域社会の実現につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0918.pdf			R11.3.31
大阪府	大阪府箕面市	箕面市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府箕面市の全域	今後、想定される人口減少・少子高齢化による社会経済的な影響を抑えるため、住宅都市の魅力を格段に高め、今後も人口が増え続ける地盤をより強固にし、人口の増加・維持へと繋げる。これらを実現するため、「新たな価値を産み出す成長産業を創出する」、「箕面へ大きなひとの流れを生み出す」、「安心して子育てができ、子どもがのびのびと育つまちをつくる」、「地域が連携し、だれもが安全・安心にいきいきと暮らせるまちをつくる」を基本目標に掲げ、箕面ブランドの向上に努め持続的に発展する活力ある地域社会の実現につなげていく。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s632.pdf			R11.3.31
大阪府	柏原市	柏原市「清流あふれる　魅力あるまち」再生計画	柏原市の全域	柏原市は、府下2番目に大きい大和川が市域を二分する形で流れており、緑の山々と美しい川に恵まれた都市である。大和川の水質は全国の1級河川の中でもワースト１位あるいは２位の汚れた川である。そのため、汚水処理施設整備交付金を活用し、山間を含めた汚水処理率を向上させ、きれいな大和川を取り戻し、「清流あふれる魅力あるまち」を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第06回 H19.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6nintei/35toke.pdf			H24.3.31
大阪府	柏原市	多世代交流推進及びテレワークによる母親労働拠点創出計画	柏原市の全域	市内の旧保養施設を活用して多世代交流センターを設置し、その中で民間事業者と連携して、母親が子育てをしながら働くことのできる託児所付きワーキングスペースを施設内に開設し、母親の新たな雇用を創出するとともに、高齢者のいきいき元気活動や健康増進事業、特産物の販売による振興事業といった多目的機能を追加して、地域間や世代間の交流促進を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a464.pdf			R2.3.31
大阪府	大阪府柏原市	柏原市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府柏原市の全域	人口減少・少子高齢化の進行による地域の担い手不足や地方経済の縮小などの課題に対応し、目指すべき将来像である「選ばれるまち柏原」の実現に向け、「子育て環境ナンバーワンのまち　かしわら」、「働きやすいまち　かしわら」、「住んでみたい、住み続けたいまち　かしわら」、「暮らしやすいまち　かしわら」を基本目標に地方創生の取組を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a054.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪府柏原市	柏原市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府柏原市の全域	人口減少・少子高齢化の進行による地域の担い手不足や地方経済の縮小などの課題に対応し、目指すべき将来像である「選ばれるまち柏原」の実現に向け、次の４つの基本目標「子育て環境ナンバーワンのまち　かしわら」、「働きやすいまち　かしわら」、「住んでみたい、住み続けたいまち　かしわら」、「暮らしやすいまち　かしわら」に基づく地方創生の取組をデジタルの力も活用しながら推進していく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0919.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府柏原市	第２期柏原市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府柏原市の全域	人口減少・少子高齢化の進行による地域の担い手不足や地方経済の縮小などの課題に対応し、目指すべき将来像である「選ばれるまち柏原」の実現に向け、次の４つの基本目標「子育て環境ナンバーワンのまち　かしわら」、「働きやすいまち　かしわら」、「住んでみたい、住み続けたいまち　かしわら」、「暮らしやすいまち　かしわら」に基づく地方創生の取組をデジタルの力も活用しながら推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0920.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府柏原市	第２期柏原市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府柏原市の全域	人口減少・少子高齢化の進行による地域の担い手不足や地方経済の縮小などの課題に対応し、目指すべき将来像である「選ばれるまち柏原」の実現に向け、次の４つの基本目標「安心して結婚・出産・子育てのできるまち　かしわら」、「働きやすいまち　かしわら」、「住んでみたい、住み続けたいまち　かしわら」、「暮らしやすいまち　かしわら」に基づく地方創生の取組をデジタルの力も活用しながら推進していく。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s633.pdf			R13.3.31
大阪府	大阪府柏原市	第３期柏原市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府柏原市の全域	人口減少・少子高齢化の進行による地域の担い手不足や地方経済の縮小などの課題に対応し、目指すべき将来像である「選ばれるまち柏原」の実現に向け、次の４つの基本目標「安心して結婚・出産・子育てのできるまち　かしわら」、「働きやすいまち　かしわら」、「住んでみたい、住み続けたいまち　かしわら」、「暮らしやすいまち　かしわら」に基づく地方創生の取組をデジタルの力も活用しながら推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s634.pdf			R13.3.31
大阪府	羽曳野市	～羽ばたきプロジェクト～　ＤＭＯとともに創る羽曳野まちづくり計画	羽曳野市の全域	本市及び本市の地方創生に連携して取り組む企業がコアとなり、関係団体と協働しながら、羽曳野版ＤＭＯ「（仮称）はびきの観光・移住創造かんぱに一」を設立し、関係計画などの事業展開に関わるプランを示し、より大きな効果を生み出すための各種事業を実施するとともに、ＤＭＯを自立に導くフラッグシップとしての活動・運営拠点の整備をあわせて行い、長期的・自主的・自立的基盤を確立させるとともに、事業を一体的、持続的に実施し、まちの賑わいによる雇用の創出と移住・定住を促進する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y325.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪府羽曳野市	羽曳野市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府羽曳野市の全域	中長期的な人口減少が避けられない中、それに伴う課題に対応するため、①【羽曳野で結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる】、②【羽曳野に新しい人の流れと雇用を創り出す】、③【羽曳野でいきいきと安心して暮らせる環境を整える】を基本目標達成のための戦略の柱として掲げ、まち・ひと・しごと創生をめざすものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0963.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府羽曳野市	羽曳野市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府羽曳野市の全域	中長期的な人口減少が避けられない中、それに伴う課題に対応するため、①【羽曳野で結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる】、②【羽曳野に新しい人の流れと雇用を創り出す】、③【羽曳野でいきいきと安心して暮らせる環境を整える】を基本目標達成のための戦略の柱として掲げ、まち・ひと・しごと創生をめざすものである。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0921.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府羽曳野市	第２期羽曳野市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府羽曳野市の全域	中長期的な人口減少が避けられない中、それに伴う課題に対応するため、「①結婚・妊娠・出産・子育ての希望が実現できる環境整備と都市魅力向上による選ばれるまちづくり」、「②地域のポテンシャルを活かし、稼ぐ力の向上による地域経済の発展」及び「③誰もが安心して暮らせる豊かな生活環境の創生」を基本目標として掲げ、まち・ひと・しごと創生をめざす。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s635.pdf			R13.3.31
大阪府	大阪府羽曳野市	第２期羽曳野市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府羽曳野市の全域	中長期的な人口減少が避けられない中、それに伴う課題に対応するため、「①結婚・妊娠・出産・子育ての希望が実現できる環境整備と都市魅力向上による選ばれるまちづくり」、「②地域のポテンシャルを活かし、稼ぐ力の向上による地域経済の発展」及び「③誰もが安心して暮らせる豊かな生活環境の創生」を基本目標として掲げ、まち・ひと・しごと創生をめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s636.pdf			R13.3.31
大阪府	門真市	「ひと・まち・元気体感都市」再生計画	門真市の全域	市内企業のプロモーション、展示会への合同出展等による販路開拓、工場拡張や設備投資などの事業拡大、新たな企業の立地を支援する。また、各企業の雇用の拡大に対応するため、職住近接を促進する合同就職説明会の開催などにより、ものづくり企業の人材確保を支援する。 さらに、門真市・守口市・商工会議所・金融機関による地域の産業支援機関のネットワークにより、自社製品・サービスの開発や新規分野の開拓、新規創業等、積極的に展開する企業等を側面支援する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a466.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	門真市	地方創生を担う「ひと」づくりを核とした「まち」の活性化計画	門真市の全域	地域コミュニティを積極的に先導するリーダーの役割を担える人材の確保・育成や公益活動団体の組織化・事業支援に向けた支援を行うとともに、地域における住民相互の交流の充実を図り、地域のつながりを濃密化する取組を通して、地域コミュニティの活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y095.pdf			R2.3.31
大阪府	門真市	みんなで伝える門真の魅力発信大作戦	門真市の全域	本市の魅力を広くＰＲするためにシティプロモーション戦略プランを策定し、個別の情報発信やイベントなどが統一的なブランドメッセージのもと戦略的に実施する。また、戦略を共有することにより、本市のみならず、市民や事業者から様々なシティプロモーションが行われる体制を構築し、本市独自のおもしろいシティプロモーションを絶えず仕掛けていくことにより、本市の認知度と市民活力の増加を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	R1.11.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/y026.pdf			R3.3.31
大阪府	門真市	門真の子どもの夢と希望応援プロジェクト	門真市の全域	子育て世帯にとって魅力ある「住みたい」と選ばれるまちの実現に向け、一時的な支援だけでなく、妊娠・出産時期から幼児期・学齢期、さらには子どもの受験時期にまで、切れ目ない子育て・教育に係る支援を集中的に強化することで、子育て世帯にとって魅力ある環境を整備し、子育て世帯の流入を促す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a360.pdf			R3.3.31
大阪府	門真市	門真の女性活躍推進事業計画	門真市の全域	本市では、基幹産業であるものづくり産業の再生を通じて、身近に働く場所がある職住近接のまちづくりを行い、魅力的で活力のある「門真市」をめざして、取り組んでいる。ものづくり産業を中心に企業におけるダイバーシティの確保、女性の活躍の推進に向けた職場環境の改善を促進するとともに、結婚や子育てで一度離職した女性に対する就職支援を併せて実施することで、女性の働く意欲を喚起し、女性の就業率を高めるとともに、女性活躍推進、一億総活躍社会の実現に向け、「女性が子育てしながらも働きやすいまち」をめざす。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y462.pdf			R4.3.31
大阪府	大阪府門真市	人情味あふれる！笑いのたえないまち実現計画	大阪府門真市の全域	生産年齢人口割合の減少と、それに伴う市税等の収入の減少や、社会保障費用等支出の増加、労働力や消費の縮小による地域経済の衰退が課題となっている。こうした課題に対応するため、若い世代や子育て世代の定住を促進し、バランスのとれた年齢構成を実現し、社会減に歯止めをかけ、社会保障費用等支出の増加を抑制するとともに、地域経済を活性化する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y091.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	大阪府門真市	オール門真による「ものづくり」ブランディング事業	大阪府門真市の全域	本市の基盤産業である多様な「製造業」の活性化、特に域外からの受注・域内受発注の連携、高付加価値型企業への転換、新たな製造業の誘致やスタートアップの促進により、域内所得及び雇用者数の増加につなげ、域内経済の好循環による経済成長、関係人口の増加を目指す。また、企業の利益率向上により、賃金所得が増加することで、人口減少局面においても市民が幸福な生活を送り、持続可能なまちとなることが本市の目指す将来像である。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0730.pdf	【軽微変更】 R7.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k096.pdf	R8.3.31
大阪府	大阪府門真市	「地域魅力Reブランディング」事業	大阪府門真市の全域	戦略的なプロモーションにより、「人が訪れたい、住みたくなるまち」を目指し、市外や府外、国外からの来訪者が増加し、本市への愛着を育み、関係人口や交流人口の増加につなげる。 地域の歴史や文化を活かし、本市の個性や強みを引き出してまちを活気づけ、地域社会全体の発展に貢献し、定住人口や関係人口の増加を促進する。 市民が多岐にわたる活動に参加することで、シビックプライドが芽生え、まち全体が活気ある場になることが期待され、ヒト・モノ・情報を集結させ、他都市や世界とのつながりを深め、新たな価値創造を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0294.pdf			R9.3.31
大阪府	大阪府門真市	門真市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府門真市の全域	今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、特に、若い世代や子育て世代の定住を促進し、加えて、それぞれの希望に応じて子どもを産み育てられる環境を整備し、バランスのとれた年齢構成を実現していく。また、市民みんなが世代を超えてつながり、幸せに暮らせるよう、身近で働ける場の創出、文化芸術の推進、健康づくり等を図る。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0922.pdf			R12.3.31
大阪府	大阪府門真市	第２期人情味あふれる！笑いのたえないまち実現計画	大阪府門真市の全域	少子高齢社会の進展や、子育て世代の流出により、生産年齢人口の割合が減少すると、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、特に、若い世代や子育て世代の定住を促進し、それぞれの希望に応じて子どもを産み育てられる環境を整備し、バランスのとれた年齢構成を実現していく。また、市民みんなが世代を超えてつながり、幸せに暮らせるよう、身近で働ける場の創出、文化芸術の推進、健康づくり等を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0923.pdf			R12.3.31
大阪府	大阪府摂津市	摂津市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府摂津市の全域	少子高齢化や人口減少により生じる行政サービスの低下や地域コミュニティの担い手減少といった様々な課題を解決するため、「みんなが育むつながりのまち摂津」をめざす将来像に掲げ、「市民が元気に活動するまち」、「みんなが安全で快適に暮らせるまち」、「みどりうるおう環境を大切にするまち」、「暮らしにやさしく笑顔があふれるまち」、「誰もが学び、成長できるまち」、「活力ある産業のまち」、「計画を実現する行政経営」の７つの基本目標に基づく取組を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c316.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪府摂津市	摂津市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府摂津市の全域	少子高齢化や人口減少により生じる行政サービスの低下や地域コミュニティの担い手減少といった様々な課題を解決するため、「みんなが育むつながりのまち摂津」をめざす将来像に掲げ、「市民が元気に活動するまち」、「みんなが安全で快適に暮らせるまち」、「みどりうるおう環境を大切にするまち」、「暮らしにやさしく笑顔があふれるまち」、「誰もが学び、成長できるまち」、「活力ある産業のまち」、「計画を実現する行政経営」の７つの基本目標に基づく取組を進める。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s637.pdf			R9.3.31
大阪府	高石市	健幸のまちづくりを活かしたヘルスケア産業創出推進計画	高石市の全域	健幸づくりに対する個人インセンティブ制度である健幸ポイント事業などを通じて健幸づくりに先進的に取組んできた強みを生かすべく、健幸ポイント事業を継続するとともに、保健センター内の未活用フロアをヘルスケア産業の育成拠点とし、健幸ポイントで計測したデータを活用し、ヘルスケア関連商品のモニタリングやユーザーとの共同開発を行う高石市版健幸リビング・ラボを形成することで、ヘルスケア産業の創出・ローカルイノベーションを目指すとともに、“健幸のまち”としての地域ブランディングの強化を図る。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第43回（２） H29.5.30	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y023.pdf			R2.3.31
大阪府	大阪府高石市	高石市リノベーションまちづくり推進計画	大阪府高石市の全域	公民連携によるリノベーションの手法を用いて、本市が有するストックを再生するリノベーションまちづくりを推進し、起業・創業等による新たな仕事や魅力あるしごとの連鎖を促すことにより、「稼ぐ」産業を育成する。 高石駅周辺エリアやにおいて、駅前の広場及び高架下などを一体に整備し、羽衣駅周辺エリアにおいても、市有地等を活用し、各エリアを活性化させる。 このことで、他市には真似できないブランドを確立し、子育て世代、民間事業者に選ばれるまちとなり、関係人口なども含めての人口増と「優良な雇用」の創出をめざす。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y481.pdf			R5.3.31
大阪府	大阪府高石市	高石市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府高石市の全域	子どもを産み育てやすい環境を整える事業として、子どもを預けやすい環境の整備や学童保育の充実などの子育て支援の更なる推進を実施する。また、地域が稼ぎ、働きやすい環境を整える事業として、民間事業者が起業できるよう人材育成などの支援に取り組む。いつまでも健幸にすごせる環境を整える事業として、これまでの取り組みを踏まえつつ、都市基盤整備や公共交通の充実を図る。人が集い、住みたくなる環境を整える事業として、高石駅周辺エリアを、多世代交流により生活を豊かにするまちの拠点とするための一体的な整備をする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b316.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府高石市	高石市まち・ひと・しごと創生推進計画Ⅱ	大阪府高石市の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。その中で、子育て世代をはじめ、あらゆる人生のステップを応援し、自然増につなげ、住民・行政・関係機関が支え合いによって新たな関係を育み、日常生活に関わる様々な課題を連携して解決できるまちづくりを進めるとともに、安心して住み続けたいと思える環境を整えることで社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0924.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	藤井寺市	藤井寺市地域経済循環モデル創造事業	藤井寺市の全域	事業者間連携による地域資源をいかした地域特産品やサービスの開発を通じ、今後、事業者により継続実施していくためのプラットフォームを立ち上げ、事業者自らの手による地域経済の循環を目指す。また、同時に上記取り組みにおいて新たにブランド化を図った本市の魅力と従来から本市が有する地域資源とを合わせてプロモーションすることにより、交流人口の増加を図り、地域経済の拡大を図る。これらの相乗効果により地域経済の循環、拡大の好サイクルを生み出す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y423.pdf	【軽微変更】 H31.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/138.pdf	R2.3.31
大阪府	藤井寺市	藤井寺市まちなか創業支援事業	藤井寺市の全域	本事業では、創業に関する支援をする一貫した支援体制を構築する。実施にあたっては、行政だけでなく、市商工会や地域金融機関と連携し、それぞれが持つノウハウを活かした取組みをすることにより効果的な事業を構築する。具体的には、政策間連携による事業効果を高めるため、30代から40代の女性をターゲットとした魅力的な店舗を創業するに関するノウハウを取得するセミナーの開催などを行う。また、創業経費の負担が創業機会の喪失を招いていることから、創業経費負担軽減を図り、創業を後押しするため新たに補助制度を創設する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y049.pdf			R3.3.31
大阪府	大阪府藤井寺市	藤井寺市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府藤井寺市の全域	人口減少、少子高齢化がさらに進んでいくと、地域経済の衰退や地域の担い手不足といった影響が懸念される。それらを解決するため、本市の特性である立地の良さ、豊かな歴史文化資源や潤いのある住環境を活かし、「藤井寺市で結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「都市の魅力を創出・発信し、賑わいを高める」「藤井寺市で安心して元気に暮らす」を基本目標とし、子育て世代や観光来訪者をはじめ、まちをより良くしようと活動する人々が集い、にぎわいを創出しながら、より良いまちづくりを目指していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b155.pdf			R6.3.31
大阪府	大阪府藤井寺市	第２期藤井寺市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府藤井寺市の全域	今後も人口減少、少子高齢化が進むと、地域経済の衰退や地域の担い手不足といった影響が懸念される。これを解決するため、本市の特性である立地の良さ、豊かな歴史文化資源や潤いのある住環境を活かし、「にぎわいと活力の創出」「子どもたちが輝き、生涯にわたり学び・活動する」「誰もが健やかに暮らし、ともに支え合う」「安心・安全な環境」「快適で良好な生活空間の形成」を基本目標とし、子育て世代や観光来訪者をはじめ、まちをより良くしようと活動する人々が集い、にぎわいを創出しながら、より良いまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0965.pdf			R14.3.31
大阪府	大阪府藤井寺市	藤井寺市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府藤井寺市の全域	大阪都心に近い利便性や災害の少なさ、良好な住環境、世界遺産を含む豊かな歴史文化を活かし、市民・事業者との協働による地域活性化や観光振興、子育て支援や生涯学習の推進、高齢者の社会参加促進、災害対策や環境保全、質の高いインフラ整備を進める。また、持続可能な行財政運営を基盤に、広報発信力を強化し、地域の魅力を発信することで、若年層の定住促進や藤井寺市の知名度向上を図ります。これらにより、人口構造のバランスが取れた、持続可能で快適なまちの実現を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0925.pdf			R14.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	東大阪市	東大阪モノづくり人材育成計画	東大阪市の全域	「モノづくりのまち」東大阪市は、基盤的技術産業を中心に多種多様な製造業が集積し、我が国のモノづくりを支えているまちである。しかし、近年製造業を取り巻く環境は厳しく、モノづくり産業の再生は喫緊の課題である。このため、本市では様々な施策を実施してきたが、これらとあわせ、モノづくり企業を支える人材の育成を図るため、経済団体、地元企業、ＮＰＯ等と連携して、若年者層を中心に技術面・営業面の人材を育成するとともに、モノづくり企業に限定した面談会を開催する。このことにより、地域内雇用を創造し、地域産業・経済を再生する	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/46toke.pdf			H20.3.31
大阪府	東大阪市	中小企業集積地の魅力を活かしたブランド力・販路開拓力の向上へ～若者の地元就職の促進や女性の就労支援に向けた取組み～	東大阪市の全域	本市は、国内有数の製造業の集積地である「モノづくりのまち」であり、４つの大学が立地する「若者が集まるまち」でもある。さらには、２０１９年ラグビーワールドカップの開催地である。これらの特色を生かし、モノづくり企業の国内の取引先を拡大する取組みや、海外でのモノづくりブランド力を高めるプロモーション、大学生等が地元企業の魅力を把握して就労に結びつける支援を一体的に行うことで、労働力人口の減少や定住人口の減少対策につなげていき、全国から若者を中心に就職希望者が集まる地域にしていくことを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y079.pdf			H31.3.31
大阪府	大阪府東大阪市	多様な人材連携による最終製品が生まれるビジネスモデルの構築に向けて	大阪府東大阪市の全域	市立産業技術支援センターにある「モノづくり試作工房」を改装し、モノづくり企業とデザイナーなどが交流を容易に行える環境を整えるとともに、多様なソフト事業を実施し、製品開発の機会を創出する。また、現状の同センター技術相談員や各種検査機器の利活用により効率的な開発拠点として機能させていく。なお、新製品開発に当たっては、既存の高付加価値化促進事業などの施策活用を促す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y326.pdf			R3.3.31
大阪府	大阪府東大阪市	ウィルチェアースポーツを通じたまちづくりの推進	大阪府東大阪市の全域	本事業は、ラグビーワールドカップ2019が開催された、『東大阪市花園ラグビー場』の敷地内に、ソフトボール、テニス、バスケットボール、ハンドボール、ラグビー、ボッチャなどの多様なスポーツ（ウィルチェアースポーツ）の拠点を整備するものである。 また、本事業は、関西初の『全日本車椅子ソフトボール選手権大会』をはじめとする、テニス、ボッチャ、ハンドボール、ラグビー、バスケットボール等の車椅子スポーツの全国大会の誘致することで、地域経済の活性化を図り、スポーツ・健康まちづくりを推進していく。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a495.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府東大阪市	多文化共生社会推進事業	大阪府東大阪市の全域	地域コミュニティの創造、活性化により、子どもたちに未来の本市のまちづくりを担う力を育み、多文化共生のまちづくりの参画者を育成する。また、外国人が働きやすい体制づくりを支援し、企業への外国人材の受け入れを促進することにより、モノづくりのまち、東大阪におけるモノづくり企業の活性化を図り、多文化共生の推進により誰にとっても暮らしやすい東大阪市を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0859.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪府東大阪市	東大阪市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府東大阪市の全域	東大阪市では、若者・子育て世代の定住促進や出生率の向上に向けた取り組みを推進するとともに、選ばれるまちとなる施策を積極的に展開することにより、令和12（2030）年に約48万人の人口をめざします。将来の定住人口を増やすため、多くの人が働き・学ぶ場としての特徴や、交通利便性、スポーツなど本市の強みを生かし、にぎわいを強化することで、東大阪市を訪れる人（交流人口）や、関わりを持つ人（関係人口）の増加をめざします。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0967.pdf			R10.3.31
大阪府	大阪府東大阪市	２０２５大阪・関西万博出展を通じた東大阪市内製造業の自立化及び販路開拓支援計画	大阪府東大阪市の全域	世界規模の集客が想定される２０２５年大阪・関西万博を市内企業の技術力の発信、ポテンシャル向上の契機と捉え、パビリオン等への出展等の支援及び市内企業のプロモーションを行う。大阪・関西万博への出展を通じて時々刻々と変化する社会的需要にも応え得る市内企業の技術力を全国へアピールすることで都市ブランディングの向上につなげ、地域経済の発展、関係人口の増加を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0966.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府東大阪市	東大阪市地域未来交付金計画	大阪府東大阪市の全域	東大阪市では、若者・子育て世代の定住促進や出生率の向上に向けた取組みを推進するとともに、選ばれるまちとなる施策を積極的に展開することにより、令和12（2030）年に約48万人の人口をめざす。将来の定住人口を増やすため、多くの人が働き・学ぶ場としての特徴や、交通利便性、スポーツなど本市の強みを生かし、にぎわいを強化することで、東大阪市を訪れる人（交流人口）や、関わりを持つ人（関係人口）の増加をめざす。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s638.pdf			R10.3.31
大阪府	泉南市	産官学連携まち・海・里山創生事業	泉南市の全域	絶滅危惧の伝統ある泉南産アナゴの再生に向け、大学、漁業協同組合及び市の産官学連携による養殖事業の確立を図る。また、持続的な農業を目的として農業塾の制度化や砂栽培等の省力化農業の普及を図り、個人や団体、企業など多様な担い手を育成する。さらに、本市随一の集客を誇る農業公園を核とした農水産観光の展開を図り、まち・海・里山一体の地域活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a469.pdf			R2.3.31
大阪府	大阪府泉南市	国際的スポーツエリア「SENNAN　CAMP」創造事業	大阪府泉南市の全域	本市ではワールドマスターズゲームズのオープンウォーター競技を開催予定で、その会場周辺には各種スポーツ施設等が存在する。この大会のレガシーや施設群を有効活用し、子どもから高齢者まで生涯にわたりスポーツが楽しめ、国内外の学校等による合宿が可能なエリア「SENNAN CAMP（せんなんキャンプ）」としてのブランディングを産官学連携により構築する。このブランド確立により、持続的な雇用の確保、健康寿命の延伸を図り、誰もが健康でいきいきと活躍でき国内外から訪れたくなるまち「せんなん」を創造する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y464.pdf	【軽微変更】 R4.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k094.pdf	R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪府泉南市	子どもやおとなが夢や希望を語り心身ともに豊かに育つ地域共生のまちづくり推進事業	大阪府泉南市の全域	核家族化が進み地域で暮らす住民同士の絆が希薄になる中で、孤独死やひきこもり、いじめなど深刻な社会的問題が数多くみられるようになった。これらの社会的問題を解決に導く方向として、地域に暮らす人と人との絆を再生し、子どもとおとながともに夢や希望を語り、心身ともに豊かに育つ安定した「地域ぐるみ」のまちの実現を行政と地域住民の協働により目指す。地域住民自らの連帯により課題を解決し得ることが可能な地域づくりを目指し、生涯にわたり住み慣れた地域で安心して暮らせるまちとして、地域の活性化や定住の促進につなげる。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a497.pdf	【軽微変更】 R3.3.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k105.pdf	R5.3.31
大阪府	大阪府泉南市	泉南市まち・ひと・しごと創生計画	大阪府泉南市の全域	国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げられた施策の中から、本市の特性と現状にフィットする施策をピックアップした、第2期泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げている、「にぎわいと交流が生まれるまち」、「子どもにやさしいまち・すべてのひとにやさしいまち」、「地域で支える暮らしの安心」、「国際的スポーツエリア『SENNAN CAMP』の創造」の4つのプロジェクトに取り組み、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0968.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府泉南市	泉南市まち・ひと・しごと創生交付金計画	大阪府泉南市の全域	国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げられた施策の中から、本市の特性と現状にフィットする施策をピックアップした、第2期泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げている、「にぎわいと交流が生まれるまち」、「子どもにやさしいまち・すべてのひとにやさしいまち」、「地域で支える暮らしの安心」、「国際的スポーツエリア『SENNAN CAMP』の創造」の4つのプロジェクトに取り組み、人口減少に歯止めをかける。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0926.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府泉南市	第３期泉南市まち・ひと・しごと創生交付金計画	大阪府泉南市の全域	本市人口は平成17年の64,683人をピークに減少し、社人研推計では2050年には人口が40,137人になると予測されている。令和6年には自然動態で439人の自然減、社会動態でも393人減となり、若者層がその中心となっている。今後、人口減少の進展による担い手の減少、公共施設やインフラの維持困難、まちの魅力の喪失など、住民生活への影響が強く懸念されることから、持続可能な自治体となるために、可能な限り人口減少を抑制することとし、第３期総合戦略に基づき、人口減少を可能な限り抑制に取り組む。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s639.pdf			R12.3.31
大阪府	大阪府泉南市	第３期泉南市まち・ひと・しごと創生計画	大阪府泉南市の全域	本市人口は平成17年の64,683人をピークに減少し、社人研推計では2050年には人口が40,137人になると予測されている。令和6年には自然動態で439人の自然減、社会動態でも393人減となり、若者層がその中心となっている。 今後、人口減少の進展による担い手の減少、公共施設やインフラの維持困難、まちの魅力の喪失など、住民生活への影響が強く懸念されることから、持続可能な自治体となるために、可能な限り人口減少を抑制することとし、第３期総合戦略に基づき、人口減少を可能な限り抑制に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s640.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪府四條畷市	けいはんな学研区域（田原地域）における、自動運転車を起点とした地域主体のまちづくり	大阪府四條畷市の全域	本市は、これまで生活や経済活動の利便性を向上させうるICT等の新たな技術を巧みに活用し（子どもの見守り活動、市役所窓口のキャシュレス決済の導入、自宅に居ながら住民票が取得できるシステム等）、産官学と住民・地域コミュニティが参加・活動し、よりよい地域社会や住みよい環境を新たな技術を活用し創り上げている。 本事業は、地域主体のまちづくりをめざし、四條畷市田原地域に自動運転車の導入に向けた実証実験等を行い、その成果を市域全体のまちづくりに組み込み、四條畷市全体の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0969.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府四條畷市	四條畷市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府四條畷市の全域	本市の人口は、社会動態においては近年転入超過の傾向にあるものの、自然動態においては出生が死亡を下回り、全体として人口ビジョンに掲げる将来展望を上回る減少傾向を示している。 目標とする人口動態を達成するため、住みたい、住み続けたいと思ってもらえるまちづくりを推進すべく、「親子がいきいき暮らせるまち」「『働きたい』を応援するまち」「もっと知りたい、ずっと住みたいまち」を基本目標とし、子育て、産業、シティプロモーション等の観点から施策・事業を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y093.pdf			2023年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
大阪府	大阪府四條畷市	第2期四條畷市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府四條畷市の全域	本市の人口は、社会動態においては近年転入超過の傾向にあるものの、自然動態においては出生が死亡を下回り、全体として人口ビジョンに掲げる将来展望を上回る減少傾向を示している。 目標とする人口動態を達成するため、めざすべき将来像として「みんなで未来を育むまち 四條畷」を設定のうえ、「ひとづくり」「まちづくり」「しくみづくり」を基本目標とし、住みたい、住み続けたいと思ってもらえるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0970.pdf			R10.3.31
大阪府	大阪府四條畷市	市内小中学校の魅力ある教育環境整備をもとにした地方創生事業	大阪府四條畷市全域	学校施設整備を行うにあたり、時代に即応した新しい時代の学び舎の整備をもとに、教育環境の特色・魅力づくりや地域連携を推進する。「教育・子育て」分野を前面に打ち出すなか、特に、教育においては、将来を担う子どもたちの生きる力を育み、子どもたちの学び、育ち、健やかな成長を促し、地域とのつながりを推進するなかで、安心安全な教育・子育ての環境を築き、学校を中心とした市全体のまちづくりに組み込み、活性化をめざすものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y108.pdf			R10.3.31
大阪府	大阪府四條畷市	四條畷市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府四條畷市の全域	本市の人口は、社会動態においては近年転入超過の傾向にあるものの、自然動態においては出生が死亡を下回り、全体として人口ビジョンに掲げる将来展望を上回る減少傾向を示している。目標とする人口動態を達成するため、めざすべき将来像として「みんなで未来を育むまち 四條畷」を設定のうえ、「ひとづくり」「まちづくり」「しくみづくり」を基本目標とし、住みたい、住み続けたいと思ってもらえるまちづくりを推進する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z128.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	交野市	かたのツーリズムによる観光・産業振興・健康促進事業	交野市の全域	平成29年度より実施している体験型観光プログラム「かたのツーリズム」事業を、観光振興の観点のみならず、健康増進や産業振興、更には移住・定住促進に寄与する事業へとステップアップさせることを目的とする。具体的には、多様な関係者との協働により、自然環境を活用しながら楽しく健康になれる体験プログラムを企画・実施することと併せて、地域の名産品を観光消費に繋げる取組みを、継続的・自立的に運営していく体制を構築することで、地域の魅力増進や地域経済の活性化、市民の健康増進を図ることを目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a363.pdf			R3.3.31
大阪府	大阪府交野市	みんなのこころが和むまち実現計画	大阪府交野市の全域	まちの活力と世代間の助け合いを持続的なものとするため、多くの人々が住みたい・住み続けたいと愛着を持ち、誇りを感じるまちづくりにより、現役世代（生産年齢人口）と子ども（年少人口）の減少に歯止めをかけ、バランスのとれた人口構成を目指す。また、多世代が活躍する地域共生社会の実現や安全・安心な暮らしの基盤づくり、社会変化に対応した地域活力の創出、持続可能な地域社会の構築などの取組みをより一層進めることで、中長期的な出生率の向上と社会増減の均衡に取り組み、地域活力の維持・向上を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0971.pdf			R9.3.31
大阪府	大阪府交野市	みんなのこころが和むまち実現に係る交付金計画	大阪府交野市の全域	まちの活力と世代間の助け合いを持続的なものとするため、多くの人々が住みたい・住み続けたいと愛着を持ち、誇りを感じるまちづくりにより、現役世代（生産年齢人口）と子ども（年少人口）の減少に歯止めをかけ、バランスのとれた人口構成を目指す。また、多世代が活躍する地域共生社会の実現や安全・安心な暮らしの基盤づくり、社会変化に対応した地域活力の創出、持続可能な地域社会の構築などの取組みをより一層進めることで、中長期的な出生率の向上と社会増減の均衡に取り組み、地域活力の維持・向上を図る。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0928.pdf			R9.3.31
大阪府	大阪府大阪狭山市	大阪狭山市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府大阪狭山市の全域	本市の魅力を高め、市民をはじめ多くの人々が「生涯住み続けたいまち」と思う環境を創出し、多くの人々に愛されるまちをめざすため、本計画期間において「出産・子育てを支援して若い世代の定住を促す」「安心して暮らし続けられる環境を整える」「まちの魅力を高めて人を呼び込む」「地域経済を活性化して雇用を確保する」の４つの基本目標に基づき、地方創生の取組みを進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0972.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府大阪狭山市	大阪狭山市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府大阪狭山市の全域	本市の魅力を高め、市民をはじめ多くの人々が「生涯住み続けたいまち」と思う環境を創出し、多くの人々に愛されるまちをめざすため、本計画期間において「出産・子育てを支援して若い世代の定住を促す」「安心して暮らし続けられる環境を整える」「まちの魅力を高めて人を呼び込む」「地域経済を活性化して雇用を確保する」の４つの基本目標に基づき、地方創生の取組みを進めていく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0929.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪府大阪狭山市	第２期大阪狭山市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府大阪狭山市の全域	本市の魅力を高め、市民をはじめ多くの人々が「生涯住み続けたいまち」と思う環境を創出し、多くの人々に愛されるまちをめざすため、本計画期間において「出産・子育てを支援して若い世代の定住を促す」、「安心して暮らし続けられる環境を整える」、「まちの魅力を高めて人を呼び込む」及び「地域経済を活性化して雇用を確保する」の４つの基本目標に基づき、地方創生の取組みを進めていく。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s641.pdf			R13.3.31
大阪府	大阪府大阪狭山市	第２期大阪狭山市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府大阪狭山市の全域	本市の魅力を高め、市民をはじめ多くの人々が「生涯住み続けたいまち」と思う環境を創出し、多くの人々に愛されるまちをめざすため、本計画期間において「出産・子育てを支援して若い世代の定住を促す」「安心して暮らし続けられる環境を整える」「まちの魅力を高めて人を呼び込む」「地域経済を活性化して雇用を確保する」の４つの基本目標に基づき、地方創生の取組みを進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s642.pdf			R13.3.31
大阪府	阪南市	おもいやりあふれる　阪南　健幸都市推進計画	阪南市の全域	人口減少や超高齢化などの解決や医療・福祉の社会保障の安定化と市民の健康づくりなどを一体的に行い、活気のあるまちづくりを推進するには、すべての市民が健康で、生きがいをもって暮らすことができ、高齢になっても地域で元気に暮らせる社会（スマートウエルネスシティ）の実現が不可欠である。単に身体の健康づくりだけではなく、食文化、食生活の改善・啓発や生きがい・絆づくり、生涯学習、産業振興、都市基盤整備など、健康づくりとまちづくりを連動させた施策を展開し、ホスピタリティの高い健幸都市の早期実現をめざすものである。	公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置	第29回（２） H26.11.28	H27.6.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/y03.pdf			R4.3.31
大阪府	阪南市	めっさ旨い！阪南うまいもんプロジェクト推進計画	阪南市の全域	本市の大都市近郊の立地を活かして、新鮮な農水産物の食材を大都市圏に素早く提供できる強みを持っており、この特性を活かして、地域の産業の担い手を支援できる環境整備に市全体で取り組み、若年層の雇用創出を図る。 また、本市の地産品の販売力向上や普及促進や農水産業の持続的な経営安定のため、ロゴマーク作成による地産品の広報活動や地場産品の情報発信、他地域への出展、試食会、料理教室の開催等の普及活動の支援を行うとともに、地産地消を定着させるため、朝市等を開催する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a471.pdf			R2.3.31
大阪府	阪南市	次世代へつなげ、夢の懸け橋プロジェクト推進計画	阪南市の全域	本市の強みである産業観光を全面に推し出した一点突破・全面展開の戦略的ファムトリップの実施や、「日台交流プラットフォーム」の人脈を最大限に活用した現地におけるプロモーション（情報提供のみならず、商談ベース、ビジネスマッチングの実施）を行い、本市ものづくり産業の海外進出を後押しし、台湾における阪南市ブランド製品が、現地で阪南市の新たな広告塔となり、さらなるインバウンド増加など相乗効果を産み出せるようなプロモーション等を展開する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a470.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪府阪南市	阪南市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府阪南市の全域	第２期阪南市総合戦略の基本目標である、「誰もが健康で幸せに安全・安心な生活しやすいまちづくり」、「子育て世代の希望をかなえ、子育て・子育ちが満喫できるまちづくり」、「阪南市に住みたくなる、魅力に溢れたまちづくり」、「地域資源を活かしたにぎわいのあるまちづくり」を通して、従来からの本市の強みであったファミリー層を回帰させるとともに、市民全員が「阪南市民であることに自信を持ち、つながりを取り戻す」ことで、弱みである若年層の転出超過に歯止めを掛けます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y485.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府阪南市	阪南市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府阪南市の全域	阪南市デジタル田園都市構想総合戦略の基本目標である、「結婚・出産の希望を叶え、ワークライフバランスを保ち、こどもも親も成長できる・育ちあう子育てを実現する」、「産業を創出・発展させ、地域雇用とつなげる」、「里海・里山に関わり、訪れ、住みたくなる魅力をつくり、国内外の交流・関係人口を生み出す」、「安全・安心・健康にそれぞれが生涯活躍し、住み続けたくなるまちづくり」に取り組み、人口減少に歯止めをかける。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0930.pdf			R12.3.31
大阪府	大阪府阪南市	第２期阪南市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府阪南市の全域	阪南市デジタル田園都市構想総合戦略の基本目標である、「結婚・出産の希望を叶え、ワークライフバランスを保ち、こどもも親も成長できる・育ちあう子育てを実現する」、「産業を創出・発展させ、地域雇用とつなげる」、「里海・里山に関わり、訪れ、住みたくなる魅力をつくり、国内外の交流・関係人口を生み出す」、「安全・安心・健康にそれぞれが生涯活躍し、住み続けたくなるまちづくり」に取り組み、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0931.pdf			R12.3.31
大阪府	大阪府三島郡島本町	島本町まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府三島郡島本町の全域	人口減少や高齢化の進行により、地域社会にさまざまな影響を及ぼすことが懸念されることから、将来的な人口規模の減少や高齢化の進行に的確に対応し、子どもから高齢者まで誰もが住みやすいまちづくりを進めていく必要がある。これらの課題の解決・改善のため、「魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える」「安全・安心で、誰もが活躍できる、持続可能なまちづくり」を基本目標に掲げ、まち・ひと・しごと創生を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0974.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府島本町	まちの魅力の創造・発信による、地域内経済活性化推進計画	大阪府島本町の全域	町内の消費活動を誘発する事業を複数実施し、町内の経済循環を向上させる。 具体的には、民間団体が主体となったイベントの開発、政策誘導型の創業支援、地域でしか買えないお土産商品開発を実施し、地域内の消費喚起を図る。また、本取組みを行いながら、本町の魅力をアナログ媒体とデジタル媒体を組み合わせた、上質なタウンプロモーションを実施し、地域の認知度を向上させる。にぎわいや活気づくりの拠点整備もあわせて行う。 効果が表れる事業となるよう、外部専門家による支援を受け、関係者の体制を強化し、事業を実施する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0973.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪府三島郡島本町	島本町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府三島郡島本町の全域	人口減少や高齢化の進行により、地域社会にさまざまな影響を及ぼすことが懸念されることから、将来的な人口規模の減少や高齢化の進行に的確に対応し、子どもから高齢者まで誰もが住みやすいまちづくりを進めていく必要がある。これらの課題解決に向けて、「魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり」、「子育て世代の暮らしを支えるまちづくり」及び「生涯を通じて活躍できる、安全・安心で持続可能なまちづくり」を基本目標に掲げ、「島本町を選んでよかった」と感じていただけるような地域づくりを念頭に、各施策を推進する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s643.pdf			R13.3.31
大阪府	大阪府三島郡島本町	第２期島本町まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府三島郡島本町の全域	人口減少や高齢化の進行により、地域社会にさまざまな影響を及ぼすことが懸念されることから、将来的な人口規模の減少や高齢化の進行に的確に対応し、子どもから高齢者まで誰もが住みやすいまちづくりを進めていく必要がある。これらの課題解決に向けて、「魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり」「子育て世代の暮らしを支えるまちづくり」「生涯を通じて活躍できる、安全・安心で持続可能なまちづくり」を基本目標に掲げ、「島本町を選んでよかった」と感じていただけるような地域づくりを念頭に、各施策を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s644.pdf			R13.3.31
大阪府	大阪府豊能郡豊能町	豊能町地域ぐるみの定住促進事業	大阪府豊能郡豊能町の全域	地域の暮らしをブランド化、発信し、共感を得る人々の行動（移住）を促進する「協働による地域ブランドの推進」と、空き家バンク等の運営や移住者相談の総合窓口運営、多様性のある住宅環境の整備に向けた「住宅流通・多様化促進」を連携させながら実施することで、若年層を中心とした定住の促進と、住まいの円滑な循環を目指す。事業の実施に当たっては地域参画や自立化を基本とすることで、コミュニティの活性化や新しいしごとづくりを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a472.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/140.pdf	R2.3.31
大阪府	大阪府豊能郡豊能町	豊能町農×観光戦略推進事業	大阪府豊能郡豊能町の全域	農業法人の設立による持続可能な農業の集約化を目指した農産物の直販所や供給基盤整備、地域が主体的かつ戦略的に行う滞在拠点施設の整備や運営の検討、各地域の魅力を活かしたソフト事業などの実施を、地域住民等によるチャレンジ支援を基本として実施する。民間事業者や大学等と連携を図りつつ、地域関係者による事業推進組織により農と観光をかけあわせて戦略的に事業を進めることで、交流人口の拡大、農産物や加工品消費の拡大、農空間保全としごとの創出といった好循環を生み出すことを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y097.pdf			R2.3.31
大阪府	大阪府豊能郡豊能町	豊能町まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府豊能郡豊能町の全域	「若年層が選びやすい環境をつくる」、「「住みたくなる」子育て環境をつくる」、「地域の資源をしごととお金にかえる」、「避けることができない未来にそなえる」を基本目標として、人口減少に歯止めをかけるための取り組みとともに、避けることができない人口減少・超高齢社会にしっかりと対応するための取り組みを両輪として進め、新たな社会構造の構築と魅力の創出により、地域社会を持続させることで、「厳しく困難な未来」を変え、持続可能なまち・豊能の実現をめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y057.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪府豊能郡豊能町	第２期豊能町まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府豊能郡豊能町の全域	「住民主役のまちをつくり出す“ひとづくり”」・「未来の活力を生み出す”しごとづくり”」・「緑の中で楽しく暮らせる”まちづくり”」を基本目標として、人口減少に歯止めをかけるための取り組みとともに、避けることができない人口減少・超高齢社会にしっかりと対応するための取り組みを両論として進め、新たな社会構造の構築と魅力の創出により、地域社会を持続させることで、「厳しく困難な未来」を変え、持続可能なまち・豊能の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第71回（２） R6.8.19	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0975.pdf			R10.3.31
大阪府	大阪府豊能郡豊能町	第２期豊能町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府豊能郡豊能町の全域	「住民主役のまちをつくり出す“ひとづくり”」・「未来の活力を生み出す”しごとづくり”」・「緑の中で楽しく暮らせる”まちづくり”」を基本目標として、人口減少に歯止めをかけるための取り組みとともに、避けることができない人口減少・超高齢社会にしっかりと対応するための取り組みを両論として進め、新たな社会構造の構築と魅力の創出により、地域社会を持続させることで、「厳しく困難な未来」を変え、持続可能なまち・豊能の実現を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s645.pdf			R10.3.31
大阪府	能勢町	「文化芸術による創造のまち・のせ浄瑠璃の里」計画	大阪府豊能郡能勢町の全域	200年以上の歴史を持つ能勢の浄瑠璃は、素浄瑠璃として地域に親しまれ、今でも町内に200名以上の語り手が存在している。平成10年には、能勢の浄瑠璃の発展継承をめざし、人形とお囃子を加えたザ・能勢人形浄瑠璃をデビューさせた。今後は地域振興の一翼を担う役割が求められている。 そのため、浄瑠璃をはじめとする文化資源を活用し、リーダー養成、後継者育成、加えて各種公演を開催することにより、「浄瑠璃の里文化」を地域住民が一体となって町内外に発信し、地域活力を向上させ地域の活性化を実現する。	文化芸術による創造のまち支援事業の活用	第04回 H18.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/46toke.pdf			H20.3.31
大阪府	大阪府豊能郡能勢町	能勢町高度産業化推進プロジェクト	大阪府豊能郡能勢町の全域	少子高齢化、若者の町外転出、農業後継者不足、農地の荒廃等の諸問題を解消するために、優良農地を地域毎にまとめ、多様な企業に開放することで産業農業を中心に能勢町全域の高度産業化を図り、能勢町の地域創生「次世代に向けた新たなまちづくり」を推進する。企業と共生し、高度産業農業等を通じて若者がいきいきと定住できる新たな能勢町の実現のために①大規模な産業農業を目指す企業と「高度産業農業プロジェクト」を策定②農地の５％程度は計画的な製造業への転換。これらの施策を中心に能勢町全域の高度産業化を推進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y050.pdf			R4.3.31
大阪府	大阪府豊能郡能勢町	能勢町まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府豊能郡能勢町の全域	本町では、若者の町外への流出や高齢化・出生数の減少により総人口が減少している。人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる状態に陥っているといえる。これらの課題に対応するため、まちづくりの源泉は「ひと」にあるとの認識に立ち、人材が活躍し、まちが賑い、仕事を生み出す好循環の創出に取り組む。具体的には以下の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、本町における人口減少と地域経済縮小の克服、さらには「まち」・「ひと」・「しごと」の創生と好循環の確立に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0861.pdf			2023年１月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪府豊能郡能勢町	第２期能勢町まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府豊能郡能勢町の全域	本町では、若者の町外への流出や高齢化・出生数の減少により総人口が減少している。人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる状態に陥っているといえる。これらの課題に対応し、本町の将来像「人・地域・地球の健康を守り　縁をつなぐ　開かれたまち能勢～里山未来都市～」を実現するために、地方創生に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0976.pdf			R9.3.31
大阪府	大阪府泉北郡忠岡町	忠岡町ブランド創造計画	大阪府泉北郡忠岡町の全域	忠岡町ブランドとなる「きのこ」を生産するため、大学、金融機関や企業と連携して量産方法、販売ルートやエコ栽培などを研究し、町内企業の参画による「忠岡町ブランド」を全国に発信する。 実証実験は、町内に栽培研究施設を整備し、大学教授や技術者が、きのこ栽培に参画を希望する事業者とともに成長を観察・研究することとし、事業化に向けた技術的な指導を行う。 また、付加価値のある「きのこ」や加工品についても研究し、ブランドの価値を更に高めることを目標とする。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a279.pdf			H31.3.31
大阪府	大阪府泉北郡忠岡町	忠岡町まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府泉北郡忠岡町の全域	本町は2010年以降人口減少が進み、少子高齢化による自然減、子育て世代の転出による社会減が進んでいる。同時に地場産業の衰退と共に、働く場が失われ、地域コミュニティの衰退、公共施設やインフラの維持困難による生活基盤の崩壊、まちの魅力の喪失など、住民生活への様々な影響が懸念される。本町はこれらの課題に対応するため、まちづくりの源泉は「ひと」にあるとの認識に立ち、人材が活躍し、まちがにぎわい、仕事を生み出す好循環の創出に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0977.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府泉南郡熊取町	熊取町まち・ひと・しごと創生計画	大阪府泉南郡熊取町の全域	少子高齢化の進行及び人口減少社会の到来により人口減少が進む中、住環境や子育て・教育環境といった本町の強みを活かし、今後もまちの活力を維持し続けるため、第２期「熊取町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標である①魅力ある選ばれ続けるまちづくり②子育て世代の希望を実現するまちづくり③活力あふれるまちづくりの実現につながる施策・事業を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0862.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府泉南郡熊取町	第２期熊取町まち・ひと・しごと創生計画	大阪府泉南郡熊取町の全域	少子高齢化の進行により人口減少が進む中、持続可能な行財政運営を基礎に、本町の強みである「子育て・教育」「安全・安心」を中心とした施策を推進するとともに、公共施設の機能・総量・規模の最適化を図り、質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供するなど、これまで以上に戦略的に地方創生に取り組むことで、将来にわたり安心して住み続けられることができ、活力ある地域社会を維持することを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0932.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	大阪府泉南郡田尻町	田尻町まち・ひと・しごと創生計画	大阪府泉南郡田尻町の全域	人材が活躍し、まちがにぎわい、仕事を生み出す好循環の創出に取り組みつつ、町内で子どもを産み育てる場と環境を確保するため、第２期「田尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標である①若者の人口流入を確保し、地元定着を促進する事業②子育て環境 ・教育環境 の整備により、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業③多様な人材の活躍を推進し、確かな地域の連携があり安全・安心で暮らしやすいまちをつくる事業④地域の資源を活かしてにぎわいをつくり、活発な交流活動を促進する事業を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z129.pdf			R9.3.31
大阪府	大阪府泉南郡田尻町	田尻町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府泉南郡田尻町の全域	人材が活躍し、まちがにぎわい、仕事を生み出す好循環の創出に取り組みつつ、町内で子どもを産み育てる場と環境を確保するため、第２期「田尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標である①若者の人口流入を確保し、地元定着を促進する事業②子育て環境 ・教育環境の整備により、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業③多様な人材の活躍を推進し、確かな地域の連携があり安全・安心で暮らしやすいまちをつくる事業④地域の資源を活かしてにぎわいをつくり、活発な交流活動を促進する事業を実施する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s646.pdf			R9.3.31
大阪府	大阪府泉南郡岬町	魅力あるＭｉｓａｋｉ暮らしプロジェクト	大阪府泉南郡岬町の全域	かつての活気に満ち溢れたまちを取り戻すため、まちの知名度・認知度向上に向けたみさきブランドの強化を図りつつ、深日港～洲本港間の航路復活に向けた社会実験や深日港周辺での活性化イベントなど交流人口の増加に向けた取組を推進し、まちの賑わいづくりに資する事業を展開する。また、まちづくりプロデューサーの配置や空き家対策、創業支援など新たな人の流れを定住人口へと結びつけるための総合的な事業展開を図る。 さらに、漁業就業者数減少の抑制に向け、町内漁業協同組合が就業支援に取組み、漁業人材の確保・育成を図る。	地方創生推進交付金 新規漁業就業者総合支援事業	第43回（２） H29.5.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y074.pdf			R2.3.31
大阪府	大阪府泉南郡岬町	岬町まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府泉南郡岬町の全域	第２期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる「新しい人の流れをつくり、定住と交流を促進する」、「結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる」、「経済を活性化し、安定的な雇用を創出する」、「安全・安心な暮らしができる魅力的なまちをつくる」の４つの基本目標の達成に向けた取り組みを通じ、人口減少に歯止めをかけるとともに、長期的かつ総合的な観点で施策を実行することで、時代にあった地域をつくり、地域と地域が連携した持続可能なまちづくりを進めていきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a056.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府泉南郡岬町	岬町デジタル田園都市構想創生推進交付金計画	大阪府泉南郡岬町の全域	岬町デジタル田園都市構想総合戦略に掲げる「新しい人の流れをつくり、定住と交流を促進する」、「結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる」、「経済を活性化し、安定的な雇用を創出する」、「安全・安心な暮らしができる魅力的なまちをつくる」の４つの基本目標の達成に向けた取り組みを通じ、人口減少に歯止めをかけるとともに、長期的かつ総合的な観点で施策を実行することで、時代にあった地域をつくり、地域と地域が連携した持続可能なまちづくりを進めていきます。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0933.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪府泉南郡岬町	岬町デジタル田園都市構想創生推進計画	大阪府泉南郡岬町の全域	岬町デジタル田園都市構想総合戦略に掲げる「新しい人の流れをつくり、定住と交流を促進する」、「結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる」、「経済を活性化し、安定的な雇用を創出する」、「安全・安心な暮らしができる魅力的なまちをつくる」の４つの基本目標の達成に向けた取り組みを通じ、人口減少に歯止めをかけるとともに、長期的かつ総合的な観点で施策を実行することで、時代にあった地域をつくり、地域と地域が連携した持続可能なまちづくりを進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0934.pdf			R13.3.31
大阪府	大阪府南河内郡太子町	まち知る倍（まちしるべ）名産・資源を活用したシティセールス計画	大阪府南河内郡太子町の区域の一部（山田地区）	聖徳太子ゆかりのまち太子町には日本最古の官道「竹内街道」が当時の面影を残し、現在日本遺産登録に向け、近隣市町村と連携し取り組みを進めている。その竹内街道に近接する道の駅「近つ飛鳥の里・太子」では、販売スペースが手狭になり、ブドウ、みかんの本町特産品の売上額が減少している。そこで、まちの玄関として、また街道を訪れる方のゲートステーションとしての機能を強化するため、道の駅施設の増築を行い、販売スペースを拡充することで来訪者と販売額の増加により、地域活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a370.pdf			R3.3.31
大阪府	大阪府南河内郡太子町	太子町まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府南河内郡太子町の全域	人口減少・少子高齢化の進行による地域の担い手不足や地方経済の縮小などの課題に対応し、目指すべき将来像である「人と自然と歴史が交流し未来へつなぐ 和のまち “たいし”」の実現に向け、「安心して子どもを産み育て、健康に暮らせる体制をつくる」、「安心・安全な地域をつくる」、「働く場や交流機能の充実による地域活力の向上」、「地域に愛着と誇りを持ち、地域を支える人材の育成」を基本目標に地方創生の取組みを推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0978.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府南河内郡太子町	太子町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大阪府南河内郡太子町の全域	人口減少・少子高齢化の進行による地域の担い手不足や地方経済の縮小などの課題に対応し、目指すべき将来像である「人と自然と歴史が交流し未来へつなぐ 和のまち “たいし”」の実現に向け、「安心して子どもを産み育て、健康に暮らせる体制をつくる」、「安心・安全な地域をつくる」、「働く場や交流機能の充実による地域活力の向上」、「地域に愛着と誇りを持ち、地域を支える人材の育成」を基本目標に地方創生の取組みを推進していく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0935.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府南河内郡太子町	太子町デジタル田園都市構想交付金計画	大阪府南河内郡太子町の全域	地域間競争が激化する中、人口減少、少子・高齢化が進行する現実を見据え、持続可能なまちづくりを厳しくなる財政事情の中で進めていく必要がある。これらに取り組むにあたっては、「未来を担うこどもたちが元気に育つまちづくり」、「郷土愛溢れたコミュニティ豊かなまちづくり」、「全ての人が健康でいきいきした生活が営めるまちづくり」、「地域経済・産業を高める活力溢れるまちづくり」、「誰もが住みやすく安心して暮らせるまちづくり」、「持続可能なまちづくりを支える行財政運営」を基本目標に地方創生の取り組みを推進する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s647.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大阪府	大阪府南河内郡太子町	太子町デジタル田園都市構想計画	大阪府南河内郡太子町の全域	地域間競争が激化する中、人口減少、少子・高齢化が進行する現実を見据え、持続可能なまちづくりを厳しくなる財政事情の中で進めていく必要がある。これらに取り組むにあたっては、「未来を担うこどもたちが元気に育つまちづくり」、「郷土愛溢れたコミュニティ豊かなまちづくり」、「全ての人が健康でいきいきした生活が営めるまちづくり」、「地域経済・産業を高める活力溢れるまちづくり」、「誰もが住みやすく安心して暮らせるまちづくり」、「持続可能なまちづくりを支える行財政運営」を基本目標に地方創生の取り組みを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s648.pdf			R13.3.31
大阪府	大阪府南河内郡河南町	トカイナカナン定住促進計画	大阪府南河内郡河南町の全域	総合戦略の将来像「トナイナカナンで暮らそう　～子どものびのび　みんないきいき～」の実現に向け、道の駅を中心として、地域産品の開発・販売・交流体験の基盤整備及び活性化に取り組み、農業や観光等の振興を図るとともに、町内各所を結ぶ地域公共交通システムを構築し、都会の良さと田舎の良さを合わせ持つ町として、都市住民との交流及び定住の促進を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y080.pdf			R4.3.31
大阪府	大阪府南河内郡河南町	来てよし、住んでよしの『あ・な・ば』かなん創生推進計画	大阪府南河内郡河南町の全域	本町の人口も平成17年の17,545人をピークに減少しており、住民基本台帳によると平成２７年には16,126人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和４７年（2065）年には総人口が6,510人となる見込みである。そこで、本町では人口減少に歯止めをかけ、地域活力を維持するため、若者子育て世代の定住促進や子育て支援施策を推進し、人口の定着を図ることで、令和５２年に、総人口17,000人まで回復させることを目標としている。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c318.pdf			R9.3.31
大阪府	大阪府南河内郡河南町	来てよし、住んでよしの『あ・な・ば』かなん創生推進交付金計画	大阪府南河内郡河南町の全域	本町の人口は平成17年の17,545人をピークに減少しており、住民基本台帳によると令和３年には15,076人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和47（2065）年には総人口が6,510人となる見込みである。そこで、本町では人口減少に歯止めをかけ、地域活力を維持するため、若者子育て世代の定住促進や子育て支援施策を推進し、人口の定着を図ることで、令和52年（2070年）に、総人口17,000人まで回復させることを目標としている。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c317.pdf			R9.3.31
大阪府	大阪府南河内郡千早赤阪村	千早赤阪村まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府南河内郡千早赤阪村の全域	本村は、第２期千早赤阪村まち・ひと・しごと創生総合戦略に定めた基本目標「子どもから大人まで支えあい健やかに過ごせるむら」、「地域の恵みを生かした人がつながるむら」、「心の豊かさをはぐくむむら」、「自然と共生する住みよいむら」、「協働と参画による自立したむら」に基づき、出生率の向上や、人の流れの創出、働く場づくり等、持続可能なむらづくりのために地方創生の推進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0079.pdf			R7.3.31